

令和5年度

労働安全衛生大会

後援 東京労働局 中央労働災害防止協会

令和5年10月13日(金)



主催



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

目次

次 第	1
労働安全衛生標語 入選者	2
労働災害・無災害企業 会員	3
ヒヤリ・ハット活動報告 入選者	4
ヒヤリ・ハット活動報告 入選作	5
講 演	19
「第 14 次東京労働局労働災害防止計画とビルメンテナンス業について」 東京労働局 地方産業安全専門官 小林 高士 様		
大会宣言	48

参考資料 ①	50
(公社) 全国ビルメンテナンス協会 令和 5 年度 各都道府県安全大会用資料		
参考資料 ②	65
厚生労働省 令和 4 年 労働災害発生状況		

令和5年度 労働安全衛生大会

令和5年10月13日（金）

14:00～16:00

ビルメンテナンス会館2階

次 第

- (1) 開会のあいさつ
副会長 梶山 龍誠
- (2) 労働安全衛生標語入選者表彰
- (3) 労働災害・無災害企業会員表彰
- (4) ヒヤリ・ハット活動報告入選者表彰
- (5) 来賓挨拶
東京労働局 労働基準部安全課長 伊藤 聖 様
中央労働災害防止協会 理事長 竹越 徹 様
- (6) 講演「第14次東京労働局労働災害防止計画と
ビルメンテナンス業について」
東京労働局 地方産業安全専門官 小林 高士 様
- (7) 大会宣言
労務管理委員会 委員 森井 梢江
- (8) 閉会のことば
労務管理委員会 委員長 森井 博子

令和5年度 労働安全衛生標語 入選者

賞	標 語	会 社 名 氏 名
金 賞	高めよう 安全意識と健康意識 誰でもできる 二刀流	株式会社ハリマビステム 東京本部 栗山 和行
銀 賞	健康な 心と体で良い仕事 職場に広がる 笑顔の輪	株式会社ジャレック 阿部 美代子
銀 賞	見る目、気づく目、注意の目 心を引き締め安全確認 創っていこうゼロ災職場	三井物産フォーサイト株式会社 中村 耕成
銅 賞	危険の放置はみんなの責任 小さなことが事故招く 習慣づけよう 安全確認	栄和建物管理株式会社 神 正人
銅 賞	健康は こころと からだの 宝物	株式会社クラカタ商事 橋本 幸正
銅 賞	安全は家族の願い 会社の願い 未来につなごう 安全管理	株式会社三凌商事 松岡 明浩
佳 作	背後から 足音たてず忍び寄る トラブル防ぐ日常点検	大栄管理株式会社 井上 秀司
佳 作	危険とは 慣れと油断と 思い込み 初心に戻って 安全作業	東京ビルサービス株式会社 芹田 小雪
佳 作	なぜ起きた 過去の事例を 振り返り みんなで考え 安全対策	三井物産フォーサイト株式会社 坪山 直生
佳 作	一步止まれば 見えるはず あなたのまわりの 危険箇所	株式会社ジャレック 山寄 浩司

(各賞 氏名 五十音順・敬称略)

令和 5 年度
労働災害・無災害企業 会員

賞	会 社 名
10 年間無災害	株式会社五洲管財
5 年間無災害	東京電気清装株式会社
3 年間無災害	株式会社アドバンス・シティ・プランニング

(各賞 会社名 五十音順)

令和 5 年度
ヒヤリ・ハット活動報告 入選者

No.	会 社 名	氏 名
1	株式会社アドバンス・シティ・プランニング	西田 英雄
2	株式会社小田急ビルサービス	中峰 克弥
3	株式会社関東コーワ	田口 一
4	東京海上日動ファシリティーズ株式会社	森原 光太郎
5	株式会社ビケンテクノ	神田 暁生
6	株式会社芙蓉商会	太田 雅行
7	三井物産フォーサイト株式会社	菱田 昌志

(会社名 五十音順・敬称略)

ビルメンテナンス業
ヒヤリ・ハット報告シート 1

担当者使用欄	
会社名	株式会社アドバンス・シティ・プランニング

事業所名	銀座支店	氏名	西田 英雄
職種	清掃・ <u>設備</u> ・警備・その他（ ）	性別・年齢	男 44歳

タイトル	出入口通路、縞鋼板滑り止め対策
いつ	2023年 2月 20日（月）午後 21時 30分ごろ
どこで	ビルエントランスの縞鋼板スロープ

どういう作業、動作をしていた時に・どんな場面で
雨天時にテナントがお客様を送迎中、縞鋼板で滑り捻挫しかけた。

ヒヤッとした・ハットしたこと
女性でハイヒール等を履くため、滑り転倒をしやすい。
滑ったときには怪我に直結する可能性が高く危険な状態。

自分自身の状況（該当する項目の□をクリック）

- | | | | |
|---|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 見えにくかった | <input type="checkbox"/> 忘れていた | <input type="checkbox"/> 気が付かなかった | <input type="checkbox"/> イライラしていた |
| <input type="checkbox"/> 知らなかった | <input checked="" type="checkbox"/> 無意識だった | <input type="checkbox"/> 大丈夫だと思った | <input type="checkbox"/> 手順を省略した |
| <input checked="" type="checkbox"/> やりにくかった | <input type="checkbox"/> 体調が良くなかった | <input type="checkbox"/> あせっていた | <input type="checkbox"/> その他（ ） |

原因	イラスト・写真
縞鋼板は濡れると滑りやすい。	
対策	
縞鋼板に滑り止めを設置し転倒防止対策を行った。	

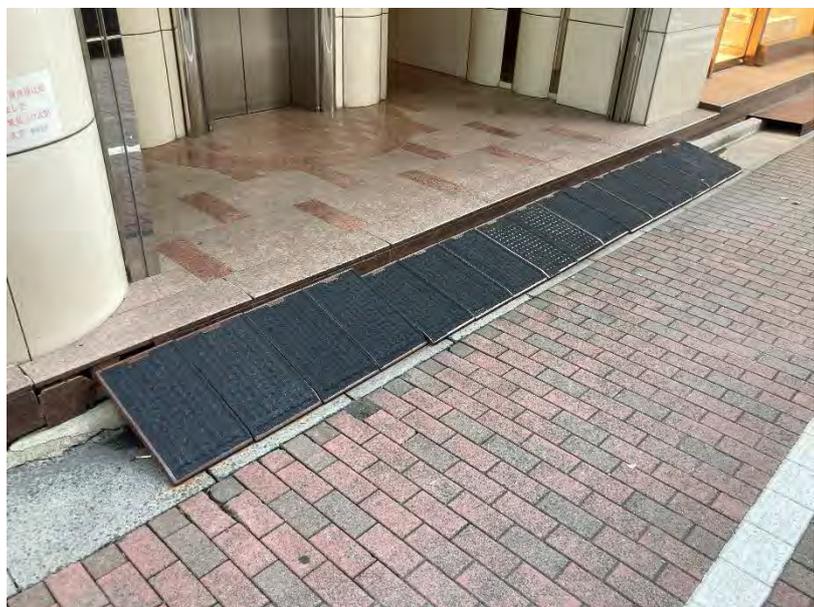
タイトル 出入口通路、縞鋼板滑り止め対策

説明・イラスト・写真

施工工事 前



施工工事 後



担当者使用欄	
会社名	株式会社小田急ビルサービス

事業所名	日本橋地冷管理所	氏名	中峰克弥
職種	清掃・設備・警備・ その他 (地域冷暖房)	性別・年齢	男・32

タイトル	高所に存在するバルブ操作箇所を減らし墜落事故のリスクを回避する		
いつ	2022年 12月 20日(火)	午前	午後 10時 00分ごろ
どこで	冷凍機室		

どういう作業、動作をしていた時に・どんな場面で
高所作業車を設置できない場所において、ハシゴや脚立を使用して高所のバルブ操作をしていた。

ヒヤットとした・ハットとしたこと
ハシゴや脚立を使用した際、安定性が悪くグラついて墜落する危険性を感じた。

自分自身の状況 (該当する項目の口をクリック)

見えにくかった 忘れていた 気が付かなかった イライラしていた
 知らなかった 無意識だった 大丈夫だと思った 手順を省略した
 やりにくかった 体調が良くなかった あせっていた その他 ()

原因
高所作業で足場が悪くバランスを崩し易いため、墜落する危険性がある。
また、2箇所目の写真のハシゴは体重を掛けたときとなるためバランスを崩し易い。

対策
手順書のバルブ操作箇所を見直し、高所でのバルブ操作を行わないように操作手順変更実施。
メーカーと打合わせを行い、操作手順に不備がないことを確認。
バルブ操作箇所を変更したことで高所作業が無くなり墜落事故のリスクが完全に無くなった。
さらに作業の効率化にも成功し作業時間も短くなった。

イラスト・写真

1箇所目

4.5m

バルブ操作箇所

2箇所目

4.5m

作業足場上
バルブ操作箇所

バルブ操作箇所を見直し、高所作業を無くした。

※スペースが足りない場合はシート2をご使用ください。合にシート2をご使用ください。

担当者使用欄	
会社名	株式会社関東コーワ

事業所名	本郷営業所	氏名	田口 一
職種	設備	性別・年齢	男性 45歳

タイトル	冷却塔バルブ位置改善
いつ	2022年10月1日(土) 午前10時ごろ
どこで	病院屋上

どういう作業、動作をしていた時に・どんな場面で
日常的に冷却水ブローのため、冷却塔架台下に入り込みバルブ操作をしていた

ヒヤットした・ハットしたこと
バルブ操作を終え外に出ようとした処、足元に気をとられ頭をぶつけそうになった

自分自身の状況 (該当する項目の□をクリック)

- | | | | |
|---|---|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 見えにくかった | <input checked="" type="checkbox"/> 忘れていた | <input type="checkbox"/> 気が付かなかった | <input type="checkbox"/> イライラしていた |
| <input type="checkbox"/> 知らなかった | <input type="checkbox"/> 無意識だった | <input type="checkbox"/> 大丈夫だと思った | <input type="checkbox"/> 手順を省略した |
| <input checked="" type="checkbox"/> やりにくかった | <input type="checkbox"/> 体調が良くなかった | <input type="checkbox"/> あせっていた | <input type="checkbox"/> その他 () |

原因

架台下奥に冷却塔バルブがあった。
架台までの高さが1メートルほどしかない。
体・足をかがめて架台下を通っていく。

イラスト・写真



対策

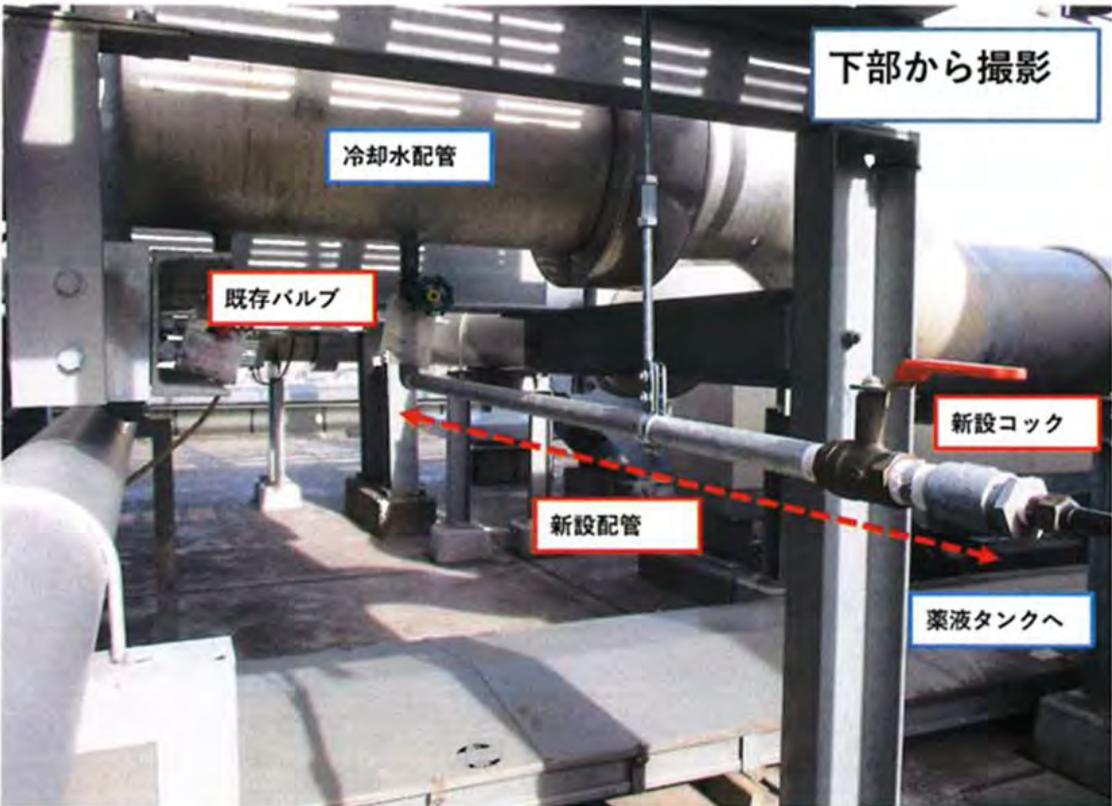
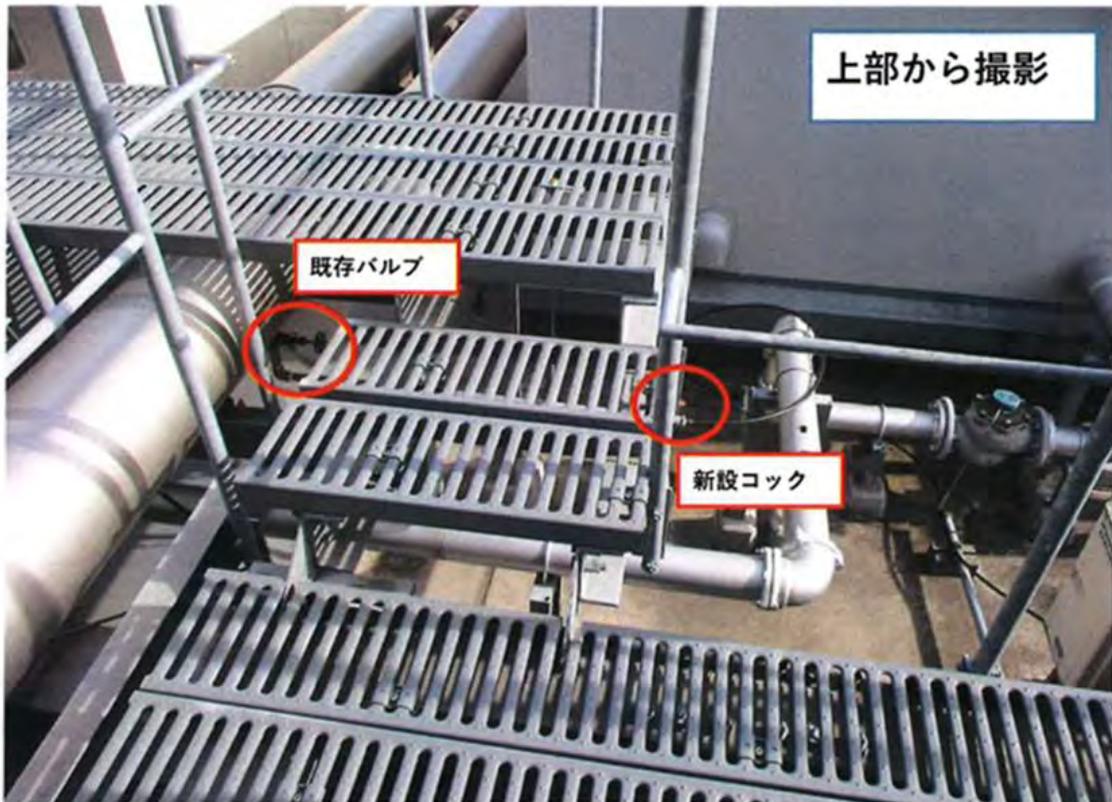
架台下に入らずにすむように、かがまなくても済むよう安全な位置へコックを新設した。



担当者使用欄	
会社名	株式会社関東コーワ

タイトル 冷却塔バルブ位置改善 補足写真

説明・イラスト・写真



担当者使用欄	
会社名	東京海上日動ファシリティーズ株式会社

事業所名	ラ・メール三番町	氏名	森原 光太郎
職種	清掃・設備・警備・その他 ()	性別・年齢	男 37歳

タイトル	カート使用時の不自然な体勢による転倒事故防止及び無理・無茶による身体への影響緩和
いつ	通年
どこで	ゴミ回収時及び大型機材移動時

どういう作業、動作をしていた時に・どんな場面で

ゴミ回収時や大型機材を移動させる際にカートを用いて移動することがあり
取り出す際には真上に持ち上げる必要があり、身長や腕力の差が顕著に表れやすい。

ヒヤットとした・ハットとしたこと

- ① シュレッダーゴミの運搬時に、積み込む際・取り出す際にカートの金具が引っ掛り袋を破いてしまう
- ② 真空掃除機等の運搬時に、積み込む際・取り出す際にカートの金具や袋が引っ掛かり
上手く出し入れ出来ない事がある。

自分自身の状況 (該当する項目の口をクリック)

- 見えにくかった
- 忘れていた
- 気が付かなかった
- イライラしていた
- 知らなかった
- 無意識だった
- 大丈夫だと思った
- 手順を省略した
- やりにくかった
- 体調が良くなかった
- あせっていた
- その他 ()

原因

カートに荷物を出し入れする際の入射角は斜めではなく、ほぼ直角に物を出し入れする為
大きいカートになればなるほど
底に入った荷物は取り出しづらく
無理な体勢になるシチュエーションが
自然と多くなると考える。

イラスト・写真



対策

カートの側面がロールアップ式に開閉でき、
荷物の出し入れが簡単にできれば
作業時の姿勢も楽であり安全性は増す。
それにより不自然な体勢による転倒事故防止及び
無理・無茶による身体への影響を緩和する事が
出来ると考えた。

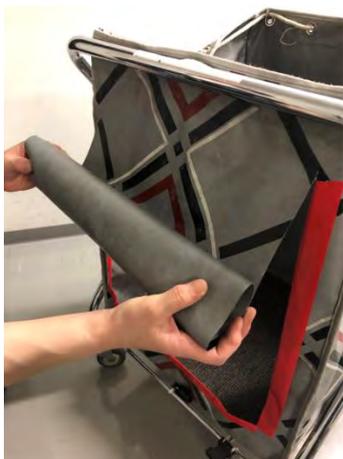
無理・無茶な体勢 バランスを崩し転倒する恐れがある
ゴミは出し入れ時に袋が破れて中身が散乱する。

タイトル カート使用時の不自然な体勢による転倒事故防止及び無理・無茶による身体への影響緩和

説明・イラスト・写真



カートの1面が開閉できるように裁断し、下部フレームにバックルを3点装着させた。



バックルを外すと一面がロールアップでき、フレーム上部でマジックテープにより安易に固定が可能。



荷物の出し入れは安易になり、無理・無茶な体勢でも無くなったため改善が見受けられた。
重たい雑誌や本などのゴミの運搬時にも使用できる可能性を感じる。

担当者使用欄	
会社名	株式会社ビケンテクノ

事業所名	ロジポート北柏	氏名	神田 暁生
職種	清掃・ 設備 ・警備・その他 ()	性別・年齢	男性 50歳

タイトル	一般歩道における通行者への安全衛生確保		
いつ	2023年6月1日(木)	午前 ・午後	7時 30分ごろ
どこで	ロジポート北柏 東側外構フェンス		

どういう作業、動作をしていた時に・どんな場面で
植栽管理を委託している造園会社が除草、樹木剪定、薬剤散布の作業をしようとしていた時

ヒヤッとした・ハットしたこと

剪定した枝葉や小石、散布した殺虫剤が外構フェンスに隣接した歩道を利用している通行者へかかってしまう恐れがあった。

自分自身の状況 (該当する項目の□をクリック)

- | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|--|---|
| <input type="checkbox"/> 見えにくかった | <input type="checkbox"/> 忘れていた | <input type="checkbox"/> 気が付かなかった | <input type="checkbox"/> イライラしていた |
| <input type="checkbox"/> 知らなかった | <input type="checkbox"/> 無意識だった | <input checked="" type="checkbox"/> 大丈夫だと思った | <input type="checkbox"/> 手順を省略した |
| <input type="checkbox"/> やりにくかった | <input type="checkbox"/> 体調が良くなかった | <input type="checkbox"/> あせっていた | <input checked="" type="checkbox"/> その他(安全管理認識不足) |

原因

「作業中に隣接した歩道を歩行者が通ったら」という危険予知の認識がやや甘かった。

イラスト・写真

1 作業前の状況



2 養生を実施し危険要因を排除



対策

歩道通行者への安全衛生対策として外構フェンスに飛散防止のため養生シートで覆い、対策を講じた。

担当者使用欄	
会社名	株式会社芙蓉商会

事業所名		氏名	太田 雅行
職種	(清掃)・設備・警備・その他 ()	性別・年齢	男性 65歳

タイトル	走らないで！ お客様
いつ	数年前 午前 10時 分ごろ
どこで	1階エントランス

どういう作業、動作をしていた時に・どんな場面で

1階エントランスで床の機械洗浄をしていました。

ヒヤッとした・ハットしたこと

ポリッシャーで水洗い洗浄、後方から汚水をバキュームで回収していました。高齢の方が4名、小走りで2基あるエレベーターに向かっていました。この床は大変滑りやすいので、瞬時に「走らないで！ ゆっくり歩いてください」と注意を促しました。

自分自身の状況 (該当する項目の口をクリック)

- | | | | |
|---|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 見えにくかった | <input type="checkbox"/> 忘れていた | <input type="checkbox"/> 気が付かなかった | <input type="checkbox"/> イライラしていた |
| <input type="checkbox"/> 知らなかった | <input type="checkbox"/> 無意識だった | <input type="checkbox"/> 大丈夫だと思った | <input type="checkbox"/> 手順を省略した |
| <input type="checkbox"/> やりにくかった | <input type="checkbox"/> 体調が良くなかった | <input type="checkbox"/> あせっていた | <input type="checkbox"/> その他 () |

原因

看板を立て、出口に向かってポリッシャー洗浄をしていたので、小走りに走って来たときはもう私の横にいました。ピタッと止まり、そのあとゆっくり歩いてエレベーターに向かっていただきました。

対策

エレベーターが2基あるので、トラロープを使い半分ずつ清掃する方法に変更しました。

イラスト・写真



担当者使用欄	
会社名	三井物産フォーサイト株式会社

事業所名	東品川地冷事業所	氏名	菱田 昌志	
職 種	設備 (地冷プラント)	性別・年齢	男性	40 歳

タイトル	薬液投入時、誤って別の薬品を投入しそうになった			
いつ	2023年2月7日(火)	午前 10 時 30 分ごろ		
どこで	冷凍機室			

どういう作業、動作をしていた時に・どんな場面で

ボイラー及び冷凍機の薬液を薬液タンクに補充する為、複数の薬液を用意していた

ヒヤットとした・ハットとしたこと

薬液投入時、違う薬品を投入しそうになった。違う薬品を混ぜてしまうと有毒なガスが発生する可能性もあり、設備のみならず人体にも悪影響を及ぼすことも懸念される

自分自身の状況 (該当する項目の口をクリック)

- | | | | |
|----------------------------------|--|--|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 見えにくかった | <input type="checkbox"/> 忘れていた | <input checked="" type="checkbox"/> 気が付かなかった | <input type="checkbox"/> イライラしていた |
| <input type="checkbox"/> 知らなかった | <input checked="" type="checkbox"/> 無意識だった | <input type="checkbox"/> 大丈夫だと思った | <input type="checkbox"/> 手順を省略した |
| <input type="checkbox"/> やりにくかった | <input type="checkbox"/> 体調が良くなかった | <input type="checkbox"/> あせっていた | <input type="checkbox"/> その他 () |

原因

イラスト・写真

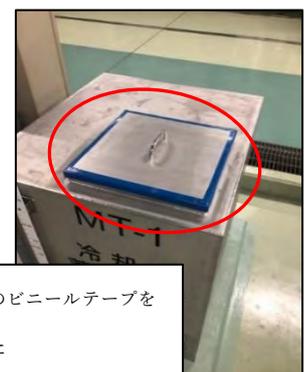
確認不足



タンク自体に薬品名は記載されているも
薬品を勘違いし投入してしまう可能性もある

対策

- ・再確認の徹底
- ・薬品タンクの蓋にカラーテープを設置
薬品の種類を一目で判断できる様、差別化させ
ヒューマンエラーのリスクを大幅に低減させた



薬液キャップと同じ色のビニールテープを
薬品タンク蓋に貼付した

講演

第14次東京労働局労働災害防止計画と ビルメンテナンス業について

東京労働局

地方産業安全専門官 小林 高士 様

第14次東京労働局労働災害防止計画の概要

トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」



東京労働局労働基準部

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

説明内容

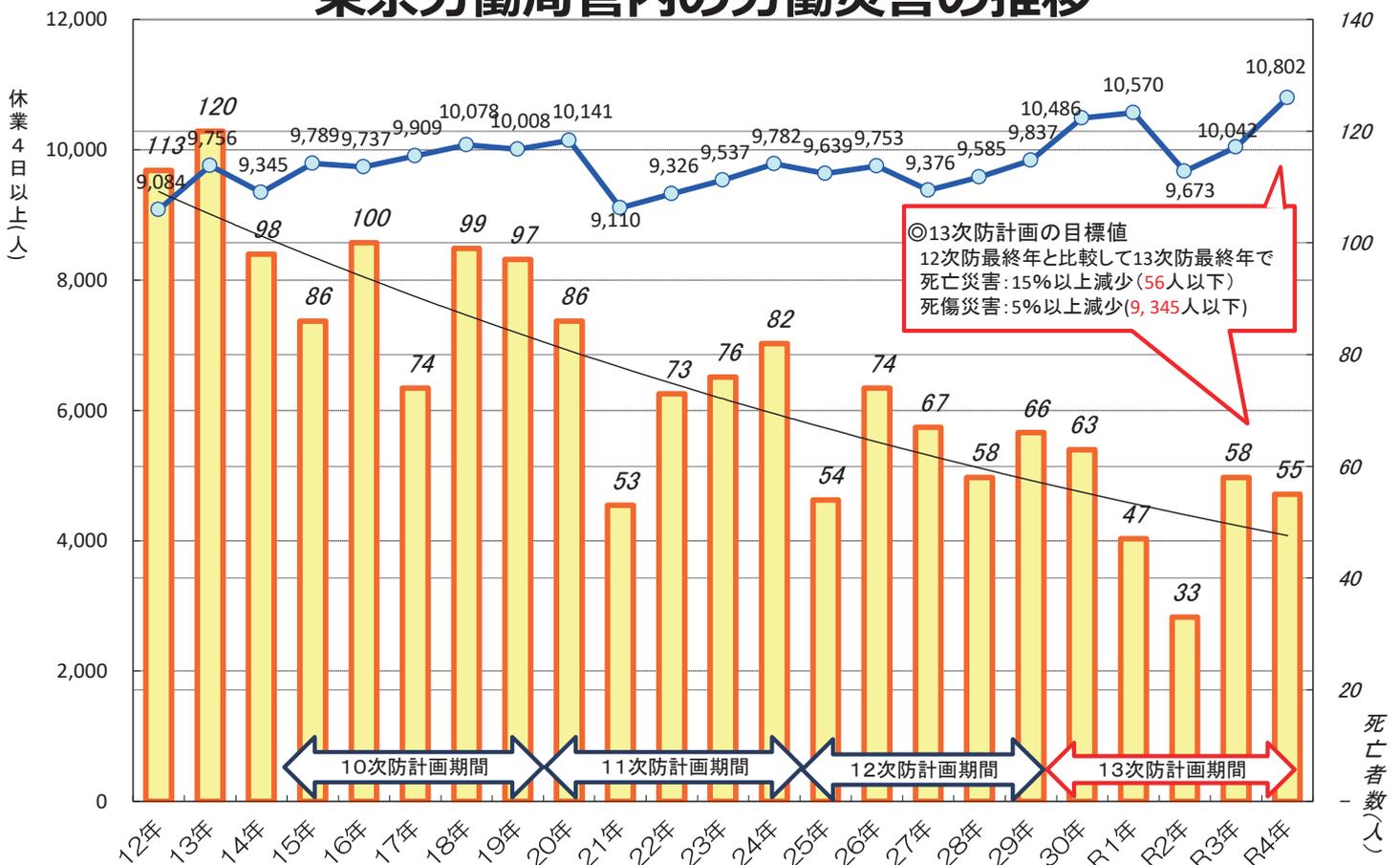
- 1 第13次東京労働局労働災害防止計画の結果
- 2 第14次労働災害防止計画
- 3 第14次東京労働局労働災害防止計画の概要

1

第13次東京労働局 労働災害防止計画の結果



東京労働局管内の労働災害の推移



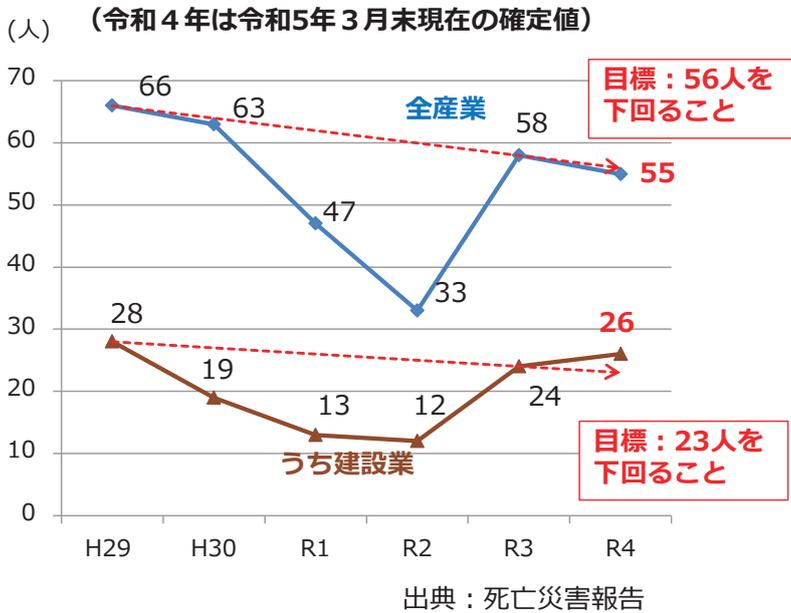
※R4年の被災者数はR5年3月末日現在の確定値(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)

第13次防計画の進捗状況①

○ 死亡災害

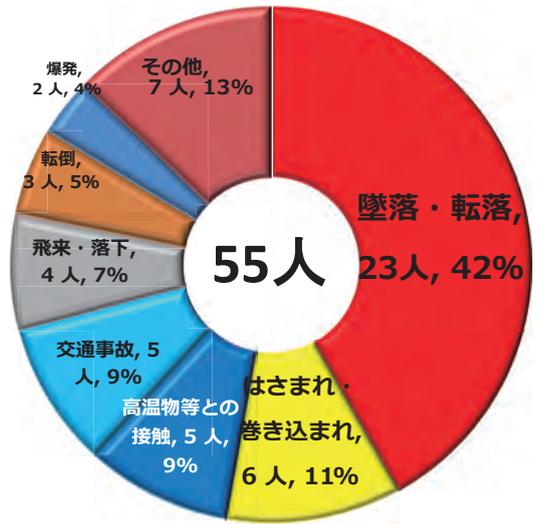
- 令和4年（13次防計画最終年、令和5年3月末現在）の死亡者数は55人（前年確定値比-3人、5.2%減少）、うち建設業は26人と全体の47%を占める。
- 事故の型別では、墜落・転落（23人、42%）、次いで挟まれ、巻き込まれ（6人、11%）、高温物等との接触（5人、9%）、交通事故（5人、9%）飛来、落下（4人、7%）の順となっている。
- 計画の基準となる平成29年（66人）との比較では、11人（17%）の減少、うち災害多発業種である建設業（平成29年：28人）は2人の減少となっている。

死亡災害発生状況の推移



事故の型別・死亡災害発生状況

（令和4年発生：令和5年3月末現在）



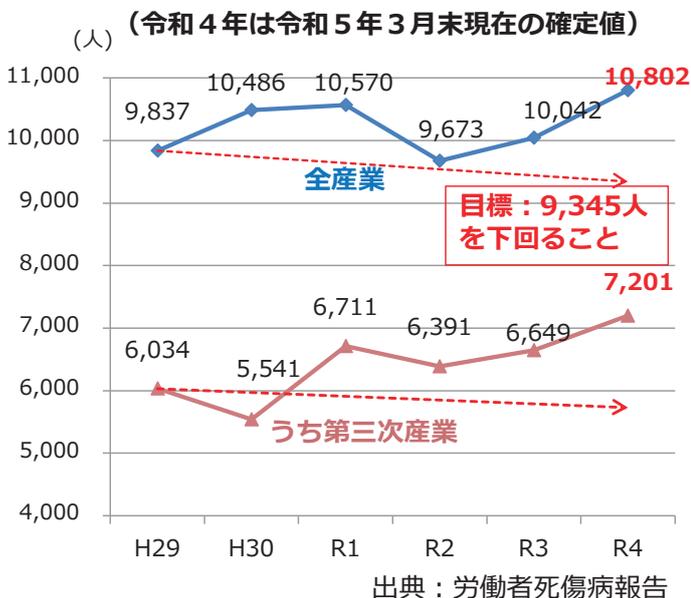
5

第13次防計画の進捗状況②

○ 休業4日以上之死傷災害（死亡災害を含む）

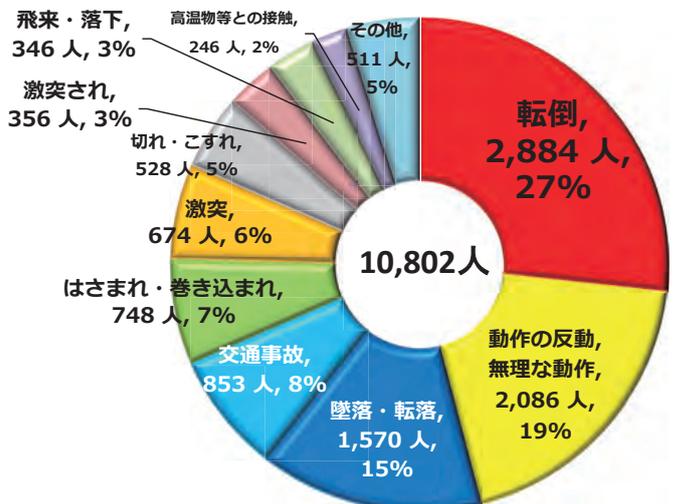
- 令和4年（令和5年3月末現在）の休業4日以上之死傷者数は、10,802人（前年確定値比760人、7.6%増加）、うち第三次産業は、7,201人と全体の66.7%を占める。
- 事故の型別では、転倒（26.7%）、動作の反動・無理な動作（19.3%）及び墜落・転落（14.5%）で全体の60.5%を占める。
- 計画の基準となる平成29年確定値（9,837人）のとの比較では、965人（9.8%）増加しており、うち第三次産業（平成29年確定値6,034人）では、1,167人（19.3%）の増加となっている。

休業4日以上之死傷災害発生状況の推移



事故の型別・死傷災害発生状況

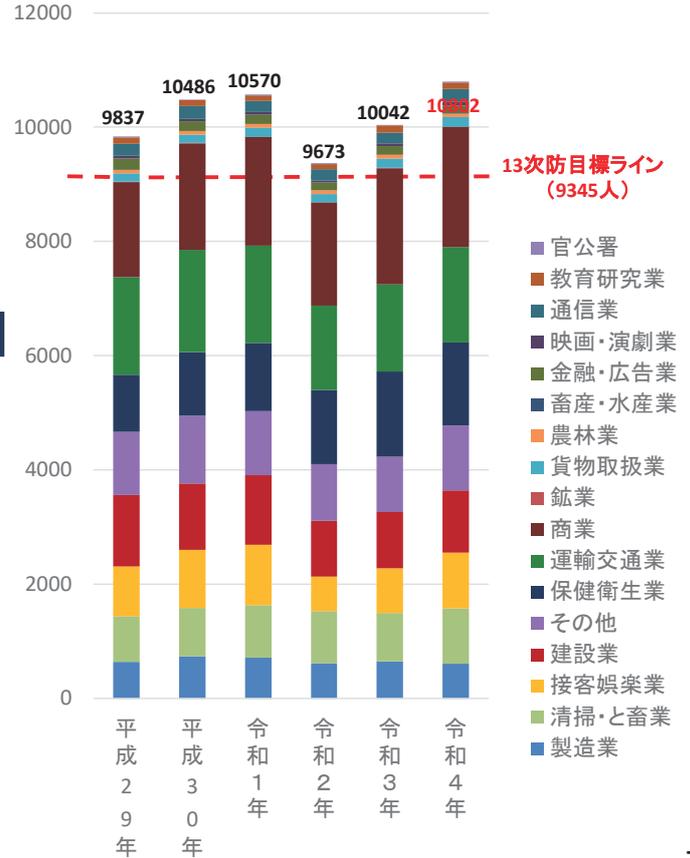
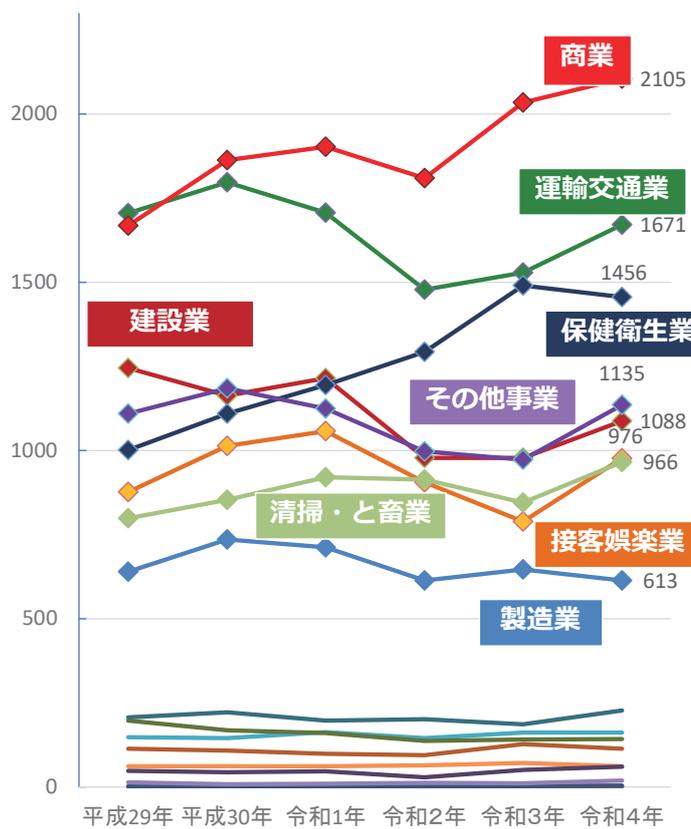
（令和4年発生：令和5年3月末現在）



6

13次防期間中の業種毎の死傷災害の推移 (令和4年までの推移)

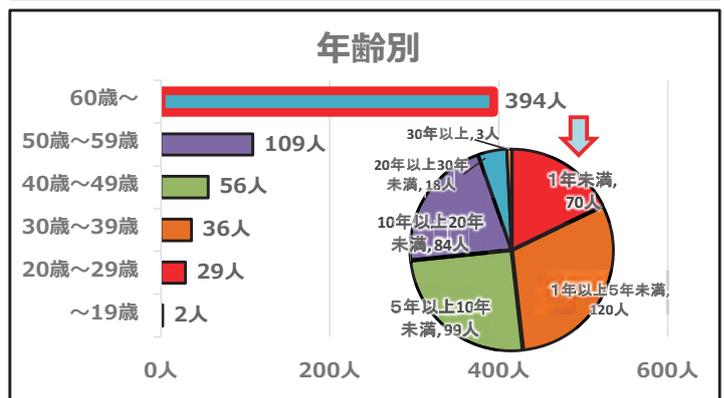
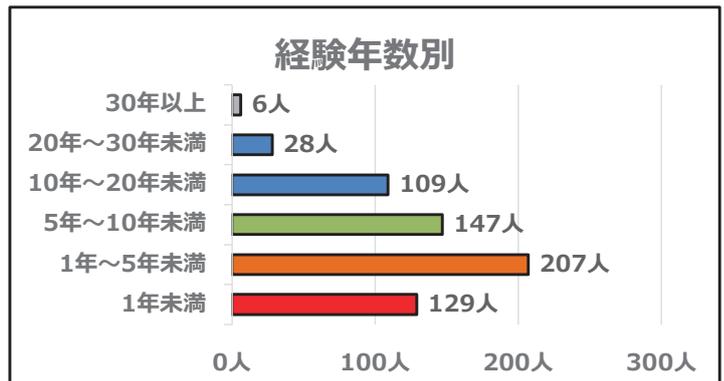
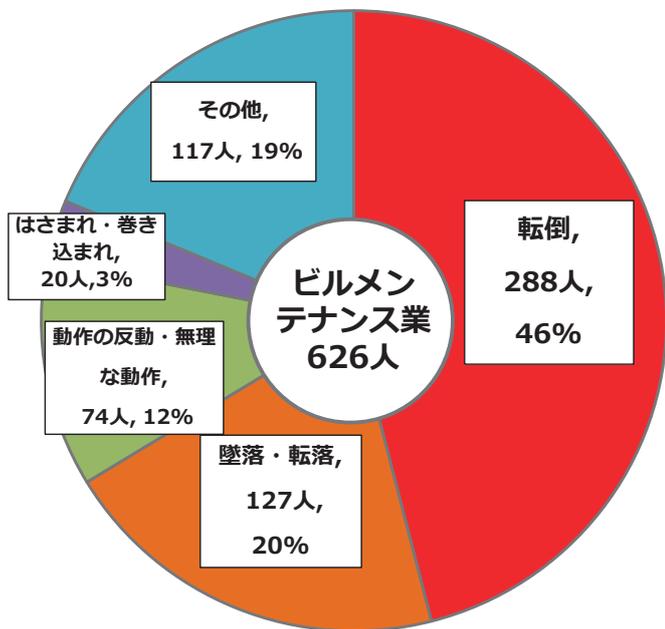
※令和4年は令和5年3月末日時点の確定値



ビルメンテナンス業

- ・ 転倒が最多(全業種比で20ポイント高い)、墜落・転落、動作の反動等の順。
- ・ 60歳以上の高年齢労働者の災害が約6割を占める。

事故の型別内訳:ビルメンテナンス業
令和4年発生(令和5年3月末確定値)



※労働者死傷病報告(休業4日以上)による

2

第14次労働災害防止計画



労働災害防止計画／安全衛生を取り巻く現状①

労働災害防止計画とは

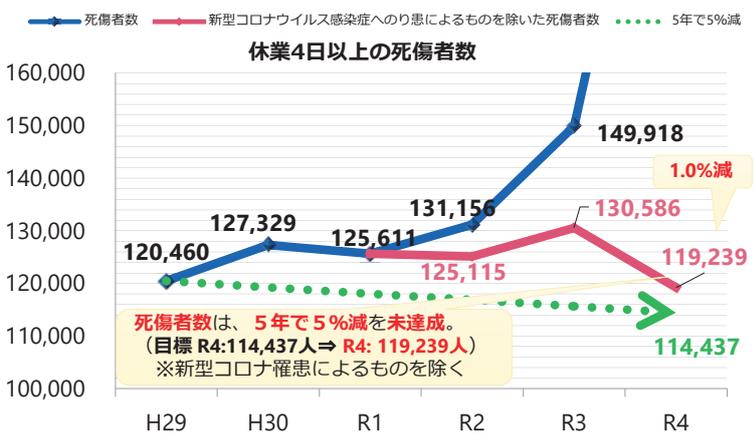
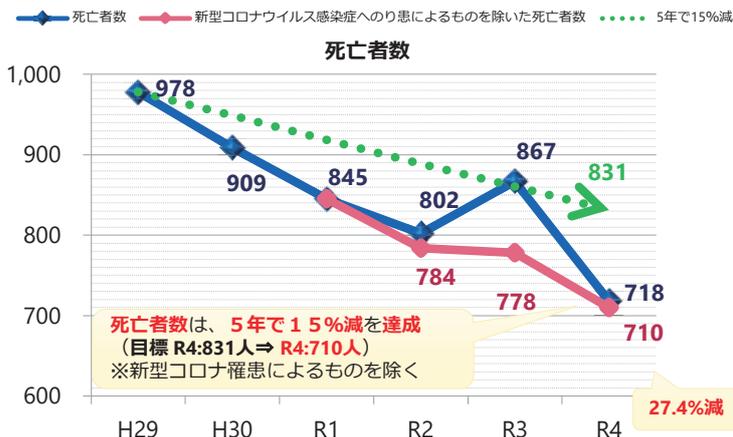
- 労働安全衛生法（第6条）に基づき、労働災害の防止に関し基本となる目標、重点課題等を厚生労働大臣が定める5か年計画。

【参照条文（労働安全衛生法）（抄）】

第六条 厚生労働大臣は、労働政策審議会の意見をきいて、労働災害の防止のための主要な対策に関する事項その他労働災害の防止に関し重要な事項を定めた計画（以下「労働災害防止計画」という。）を策定しなければならない。

1. 第13次労働災害防止計画期間における労働災害発生状況

- 第13次労働災害防止計画では、**死亡者数の減少を図ることができた。**
- 中小事業者や第三次産業における安全衛生対策の取組が必ずしも進んでおらず、また、60歳以上の労働者の割合が増加した影響により、死傷者数が増加した。**また、**中高年齢の女性を始めとして労働者の作業行動に伴う転倒等の労働災害が約4割(37%)を占める。**



転倒防止対策や高齢労働者に配慮した職場環境の整備等、中小事業者や第三次産業を中心に自発的な取組を促す環境整備が必要

安全衛生を取り巻く現状②

2. 職場における労働者の健康状態等

(職場における傷病等を抱える労働者の現状)

- 労働人口の約3人に1人が、何らかの病気を抱えながら働いている。
- 一般定期健康診断の有所見率は50%を超え、疾病リスクを抱える労働者は増加傾向。
- 治療と仕事を両立できるような取組がある事業所は約4割。
 - ▷ 疾病を抱える労働者が離職する時期の8割以上が治療開始後。

(労働者の心身の健康状態)

- 仕事で強い不安やストレスを感じる労働者の割合は、約5割。
- 小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の取組は、低調。

3. 化学物質等を起因とする労働災害の状況等

- 化学物質（有害物）を起因物とする労働災害が年間約400件発生。
- 上記約400件の8割を占めるのは、特化則等の個別規制の対象外となっている物質による。よって、事業場における自律的管理の定着が必要不可欠。
- 石綿使用建築物の解体は2030年頃がピークで、更なる石綿ばく露防止対策の推進が必要。

11

第14次労働災害防止計画の概要

令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日までの5か年計画

計画の方向性

- 事業者の安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラスであると周知する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

8つの重点対策

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発 社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進	⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進 陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業
③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	⑦ 労働者の健康確保対策の推進 メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動
④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進	⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進 化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

死亡災害：5%以上減少

死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

12

3

第14次東京労働局 労働災害防止計画の概要

計画のねらい（計画が目指す社会）

労働災害防止は、行政や労働災害防止団体などだけでなく、すべての関係者が、「労働災害は本来あってはならないものである」との認識を共有し、それぞれの立場に応じた責任ある行動をとることが必要である。

「首都東京」においては、企業本社のガバナンスを活用した波及効果が期待できる反面、企業風土が異なる外資系企業の集中や外国人労働者をはじめ、様々な属性や価値観を有する労働者が多数存在するなど、共通認識の形成が困難な側面もある。

このため、目指すべき社会の実現に向け、誰もがわかりやすく、共感が得られるよう、“**Safe Work TOKYO**”（ロゴマーク）の下、

「**安全・安心な首都東京の実現**」に向け「官民一体」となった取組を推進することとする。

【キャッチフレーズ】

トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」



【計画期間】2023年度から2027年度までの5か年

計画を推進するにあたっての3つの基本的考え方

本社機能が集中する東京発の安全衛生対策の全国への普及拡大

「首都東京」の利点を生かした効率的な取組の推進

- ・ 企業本社や関係団体のガバナンスを活用した対策の展開
- ・ 全国の事業場へ普及拡大 ➡ 全国の労働災害の減少を実現

都市開発プロジェクトに関連した安全衛生対策

関連工事に伴い、増加する新規入職者等への対策

- ・ 安全衛生意識を高めていく取組が必要
- ・ 波及効果が期待できる動画等の安全衛生教育ツールの作成と発信

「行政が進める安全衛生対策の見える化」の促進



誰もが情報を入力し、認識を共有できる環境の整備

- ・ わかりやすい周知・指導の徹底（内容の「見える化」）
- ・ “Safe Work TOKYO” のロゴマークを活用

15

計画の目標【アウトプット指標とアウトカム指標】

事業者 アウトプット指標【新規】

計画の重点事項の取組の成果として、
労働者の協力の下、
事業者において実施する事項を定めたもの

局、事業者、労働者等の関係者が一体となって、
計画期間内に達成することを目指す！

アウトカム指標

アウトプット指標を実施した結果として、
期待される事項、効果検証を行うための指標

各種の対策を
打ち出して
いきます！！

局



達成を目指し、
計画の進捗状況の
把握のための指標
として取り扱う

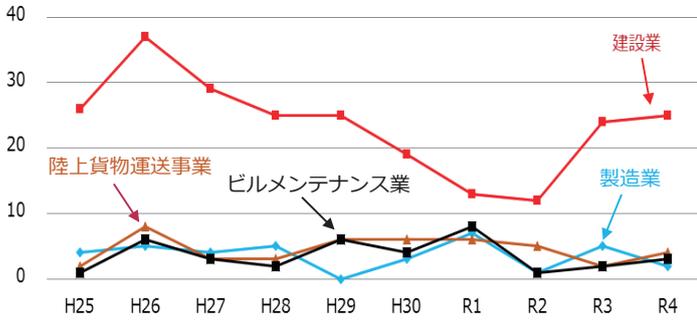
16

安全衛生を取り巻く現状と施策の方向性①

死亡災害の発生状況と施策の方向性

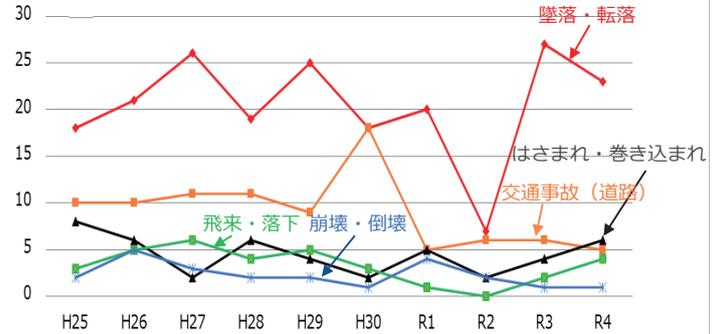
【業種別の推移】

(死亡災害報告による、R4はR5年2月末の速報値)



【事故の型別の推移】

(死亡災害報告による、R4はR5年2月末の速報値)



・長期的には減少傾向

- ☞ 12次防期間中と比較しておよそ2割減少。
- ☞ R3、R4は年間50人以上の死亡者数。
- ・建設業の死亡災害が最多（4割超）で、次いで陸上貨物運送事業、製造業、ビルメンテナンス業
- ☞ 4業種で死亡災害全体の3分の2
- ☞ 引き続き重点業種として対策に取り組む

・「墜落・転落」が最多で、全体のおよそ4割

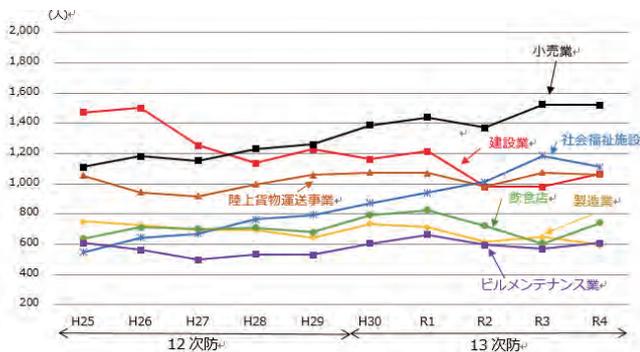
- ☞ 多くが建設業で発生
- ・東京都管内では、建設需要が増加傾向。受注高50億円以上大規模工事現場が高止まり。
- ☞ 建設業を最重点業種として設定
- ☞ 統括安全衛生管理・安全衛生教育の徹底

安全衛生を取り巻く現状と施策の方向性②

死傷災害(死亡災害を含む)の発生状況と施策の方向性

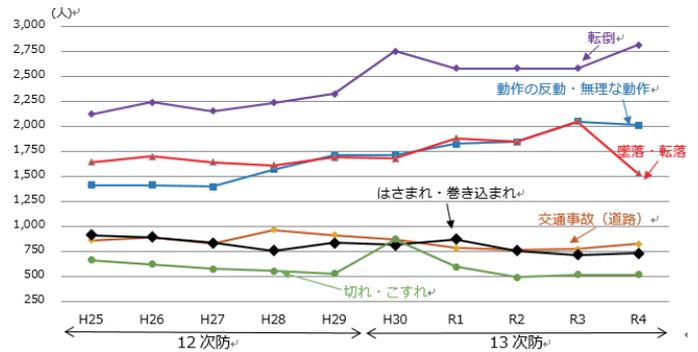
【業種別の推移】

(労働者死傷病報告による、R4はR5年2月末の速報値)



【事故の型別の推移】

(労働者死傷病報告による、R4はR5年2月末の速報値)



- ・年々増加傾向。12次防期間中と比較して増加。
- ☞ 13次防の重点業種でもあった上位7業種で死傷災害全体のおよそ6割。
- ・上位7業種の死傷者数を12次防最終年と比較すると、製造業・建設業は減少するも重篤な災害が多く発生。小売業・社福・飲食店・陸運業及びビルメン業は増加
- ☞ いずれも13次防目標未達成。引き続き重点業種。

- ・「転倒」「動作の反動・無理な動作」等の労働者の作業行動に起因する労働災害(行動災害)が大幅に増加。
- 全体のおよそ半数を占め、業種問わず発生。
- ☞ 業種横断的な対策が必要
- ☞ 対象事業場が膨大のため、関係団体等と連携して効果的、効率的に周知を図る。

3-1

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進



重点事項ごとの具体的取組

重点

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

事業者に取り組んでもらいたいこと

安全衛生の取組を見える化する仕組みを活用し、主体的に安全衛生対策に取り組む。

* 国等は、安全衛生経費の確保の重要性について、実際に業務を行う事業者は元より仕事の注文者に対しても周知啓発を行う。

ステークホルダーとの関係における「健康経営」のメリット



「健康経営の取組メリット」

- ビジネスパートナーからの信頼
- 金融機関・投資家からの信用・評価
- 商品・サービスに対する選好等

【SAFEコンソーシアム】【安全衛生優良企業公表制度】



「健康経営の認定実績（2022年度）」

- 健康経営優良法人（大規模法人部門）：2,676件
- 健康経営優良法人（中小規模法人部門）：14,012件



【SDGs (Sustainable Development Goals)】

目標3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉（ウェルビーイング）を促進する。

3.9：2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。

8.8：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、**安全・安心な労働環境を促進する。**

安全かつ安心して働くことができる職場づくりは、「コスト」では無く「人的投資」

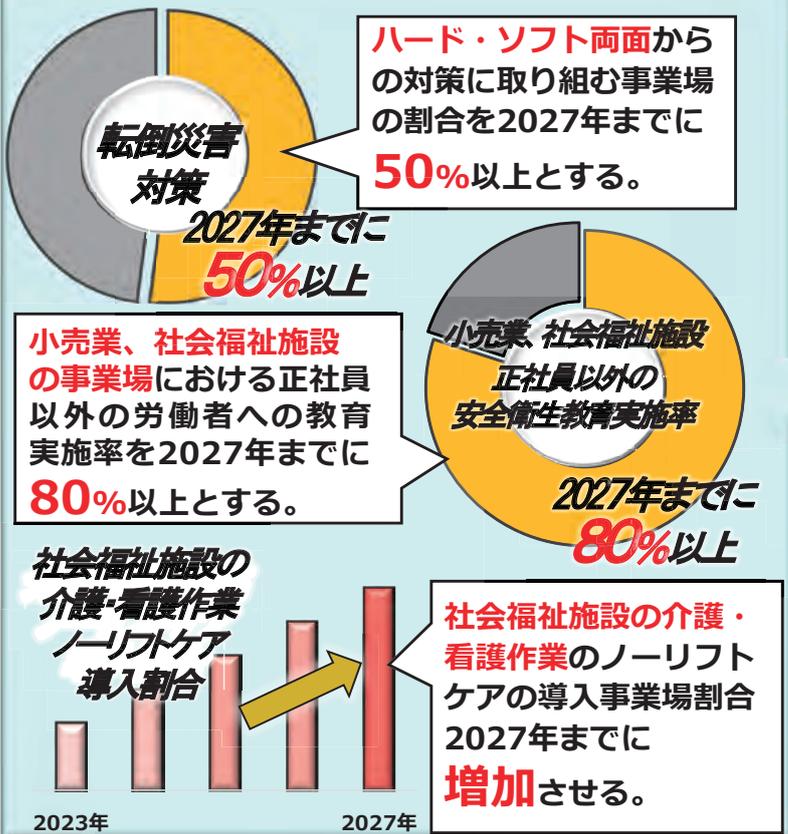
- **労働者の安全と健康を守る**
- 労働災害に伴う生産設備の停止や各種費用による**経済的損失を回避（軽減）**
- **人材の確保・育成**を始めとする**組織の活性化、業績向上、（社会的）価値の向上**

3 - 2

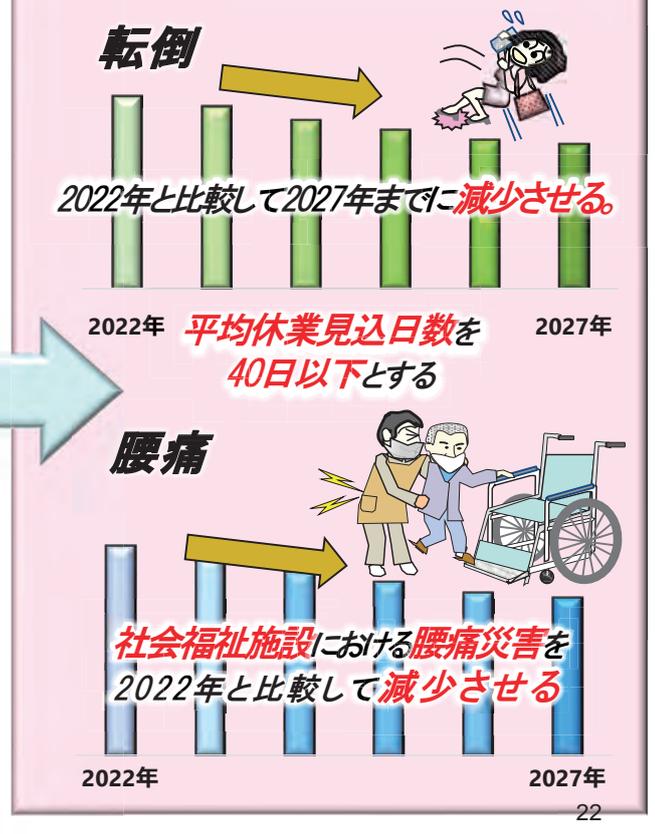
労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

労働者の行動災害に起因する労働災害防止対策及び高年齢労働者への労働災害防止対策の推進

アウトプット指標

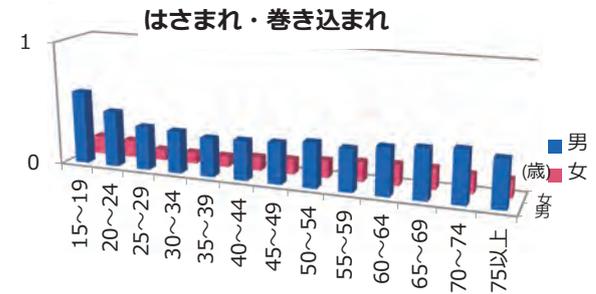
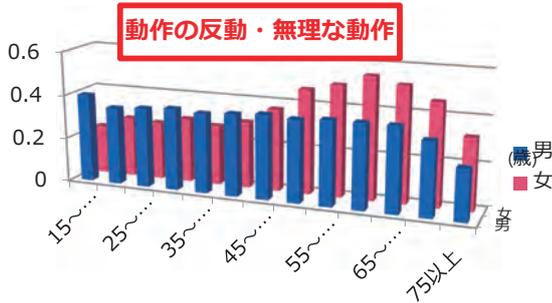
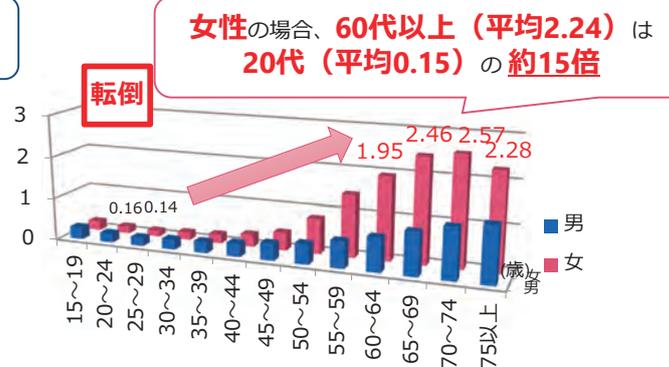
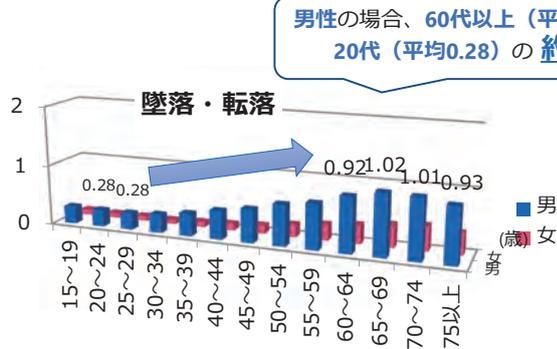


アウトカム指標



事故の型別毎の労働災害発生状況

- 転倒は、**高齢になるほど労働災害発生率が上昇。**
 - **高齢女性の転倒災害発生率は特に高い。**
- ⇒ **年齢の上昇に着目した対策は転倒、墜落・転落で特に重要な課題（とりわけ中高年齢女性の転倒防止）**



※千人率=労働災害による死者数/その年の平均労働者数×1,000
※便宜上、15~19歳の死者数には14歳以下を含めた。

データ出典：労働者死傷病報告（令和3年）
労働力調査（基本集計・年次・2021年）

重点事項ごとの具体的取組

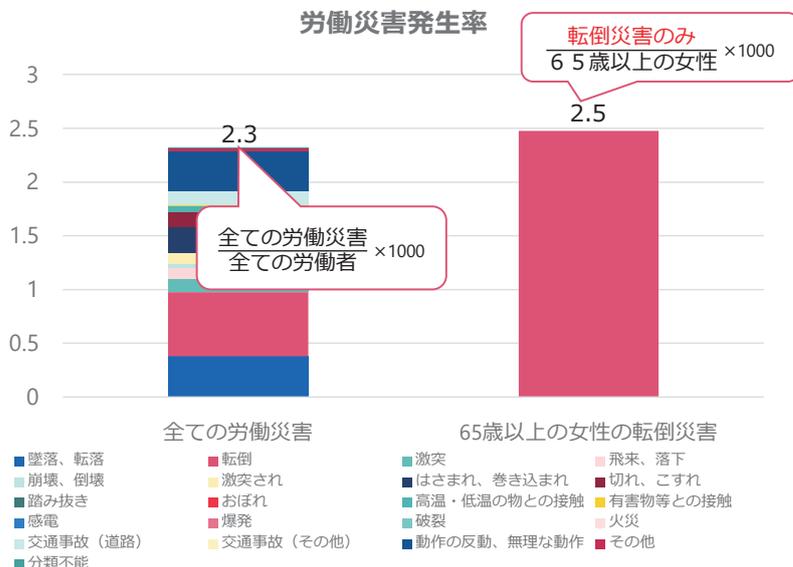
② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと【転倒予防対策】

①：転倒災害は、加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして、極めて**高い発生率**となっており、**対策を講ずべきリスク**であることを認識する。

■ 転倒災害の発生率

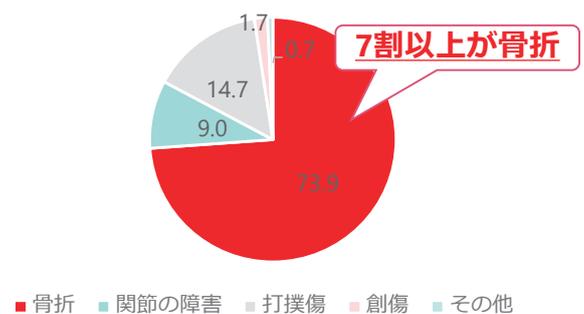
高齢女性は、転倒災害の発生率だけで、全労働者の全ての労働災害の発生率よりも高い。



■ 転倒災害のリスク

中高年齢女性は、骨密度の低下により、骨折しやすいため、休業日数が1ヶ月を超える重篤な災害になり得る。

50歳以上の女性における転倒災害の傷病性質内訳



全ての労働者の転倒災害による**平均休業見込日数**は**47日**（令和3年）

重点事項ごとの具体的取組

重点②

② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと【転倒予防対策】

②：転倒しにくい環境づくり（段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対策）だけでなく、個々の労働者の転倒や怪我のしやすさへの対応（**転倒等リスクチェックの実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等、骨粗しょう症検診の受診勧奨**等のソフト対策）に取り組む。

■ 転倒等リスクチェック

転倒等リスク評価セルフチェックシートは、5つの項目で構成されています。各項目には具体的な動作写真と評価基準が示されています。

- ① スタップテスト（歩行能力・筋力）
- ② 足元のステップテスト（敏捷性）
- ③ アクションホールドテスト（動的バランス）
- ④ 足踏みが安定した（静的バランス）
- ⑤ 足踏みが安定した（動的バランス）

また、レーダーチャートを用いて、転倒リスクの5つの側面（歩行能力、敏捷性、動的バランス、静的バランス、動作能力）を総合的に評価できます。

■ 運動プログラムの導入等

労働者の身体機能低下を抑制し、転倒災害を予防する。

中災防

転倒災害防止のための身体機能向上セミナー

厚生労働省 毎日3分でできる
転びにくい体をつくる職場エクササイズ



■ 骨粗しょう症検診の受診勧奨

特に高年齢女性に対して、市町村が実施する「骨粗しょう症検診」の受診を勧奨する。

重点事項ごとの具体的取組

重点②

② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと

③：特に第三次産業において、注意喚起をしておくことで防げた災害も多いことから、**パート・アルバイトの労働者も含めて安全衛生教育を着実に実施**する。

■ 安全衛生教育の実施

小売業では47%、医療・福祉では44%が**正社員以外への雇入時教育を未実施**（平成28年）

（小売業や介護施設等では人手不足により業務多忙が常態化していること等から、雇入時教育等の安全衛生教育が適切に実施されているとはいえない実態がある。）

動画を活用して労災事故発生防止！

食品スーパーマーケットというパートタイム社員やアルバイト社員が多い業種のため、**入社時の安全教育や継続的な啓発活動を、より分かり易く伝えるための動画教材**を作成しました。

店舗社員が容易からよく知っている、苦業や店舗実務業務を担う部署に属する社員が、自ら説明することでより具体的に伝わりやすい内容となりました。

【その結果】

- ・労災事故の発生防止につながり、新規出店や社員の入れ替わりにより新規入社者が多い中でも、発生件数の千人率は過去最低となっている。
- ・また、伝える内容にブレがなくなり、全店での安全教育のスタンダードレベルのアップにも繋がった。

事故を未然に予見する！KYT活動（危険予知トレーニング） CAINZ

【背景】

- ・店舗メンバー：約24,000人が在籍
- ・パート、アルバイトへの安全教育が行き届いていない
- ・店舗規模（従業員数）が30人～250人と倍差が大きい

【目的】

- ・危険予知ができるメンバーを育成し、事故を予見することで未然に防止する

【内容】

- ・デジタルツール「Forms」を利用し、システム開発費用はなし
- ・店舗用スマホ型端末を使用し、個々の労働者のスケジュールに合わせて危険予知トレーニングを実施できる
- ・前月の労働災害を題材にすることが可能であり、毎月繰り返し実施する事で継続的な教育ができる

12月KYT（危険予知トレーニング）活動

【回答選択式】

- カゴ車の車輪で足を踏む
- カゴ車が転倒して下敷きになる
- カゴ車の憲帳が揺れる

※毎月、15～25日前後出題

【対象人数】 全店舗（24,000人）

【定量的効果】

- ・月間平均実施率：88%
- ・月間平均実施人数：約20,000～21,000人

アウトプット指標（2027年まで）

- 転倒防止（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場を50%以上
- 正社員以外への安全衛生教育の実施率を80%以上（卸売業・小売業／医療・福祉）

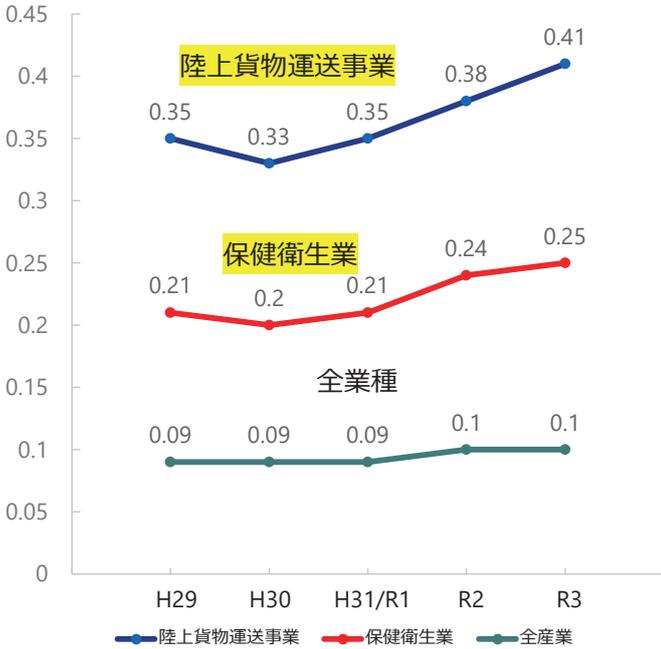
アウトカム指標（2027年まで）

- 転倒の**年齢層別死傷年千人率**を2022年と比較して男女とも**増加に歯止め**
- 転倒による**平均休業見込日数**を**40日以下**

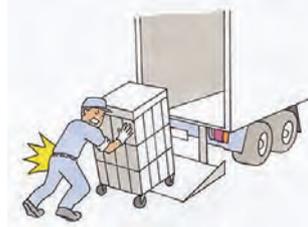
職場の腰痛災害を取り巻く現状

腰痛災害は、**陸上貨物運送事業、保健衛生業**で多発しており、職場復帰まで長い期間がかかるほか、経験年数の短い労働者も被災している

業種別 千人率



【陸上貨物運送事業の災害事例】



被災者情報	
年齢、性別	20代、男性
休業日数	1か月
経験年数	1年

納品先で台車を使って運んでいたところ、荷が倒れそうになったので支えた際に腰に痛みを感じた

【保健衛生業の災害事例】



被災者情報	
年齢、性別	20代、女性
休業日数	3か月
経験年数	1か月以内

浴場に移送するため利用者を抱え上げようとして、腰に痛みを感じた直後動けなくなった

重点事項ごとの具体的取組

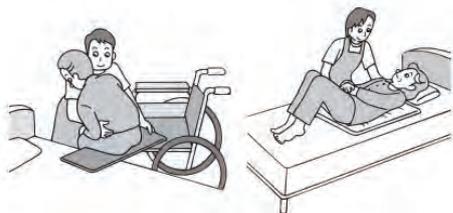
② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと【作業に合った腰痛予防対策】

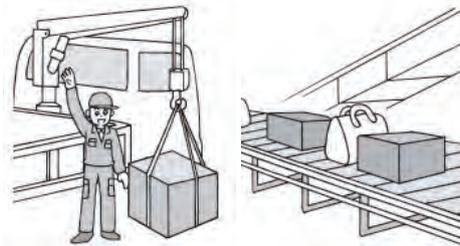
- 介護・看護**：身体負担軽減のための介護技術（**ノーリフトケア**）や介護機器等の導入
 - 荷物取扱い**：人力による重量物の取扱いをできるだけ避け、**リフター**や**自動搬送装置**を使う
- 重量物注意の警告表示**を行っている 等



抱え上げない介護・看護で、腰痛を防止しましょう！



【スライディングボード】 【スライディングシート】



【リフター】

【自動搬送装置】



【重量物注意の警告表示】

アウトプット指標（2027年まで）

- **ノーリフトケア**を導入している事業場を2023年より増加（介護・看護作業）

アウトカム指標（2027年まで）

- **社会福祉施設**での腰痛の**死傷年千人率**を2022年と比較して**減少**

3 - 3

高齢労働者の労働災害防止対策の推進



労働者の行動災害に起因する労働災害防止対策 及び高齢労働者への労働災害防止対策の推進

アウトプット指標



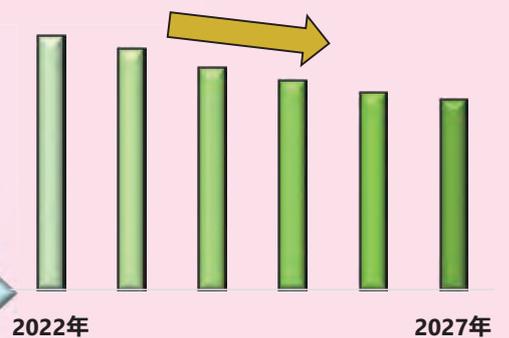
エイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに**50%以上**とする。

安全衛生管理体制の確立、
職場環境の改善等



アウトカム指標

60歳代以上

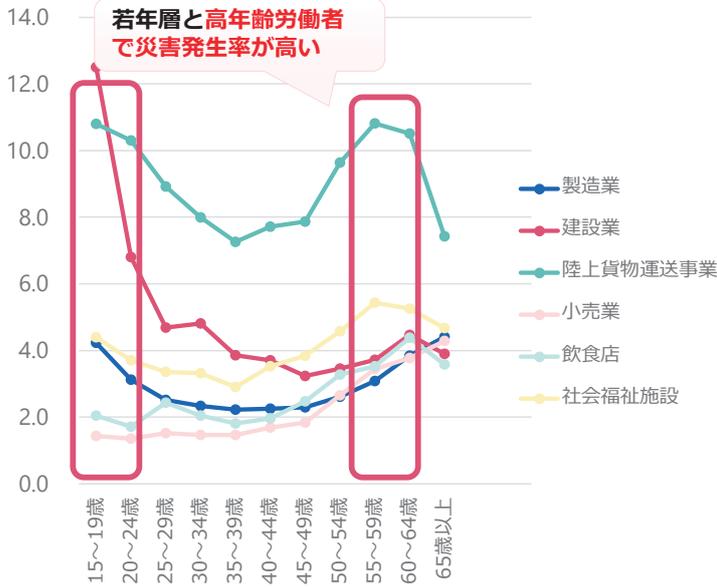


60歳代以上の死傷災害を2022年と比較して2027年までに**減少させる**

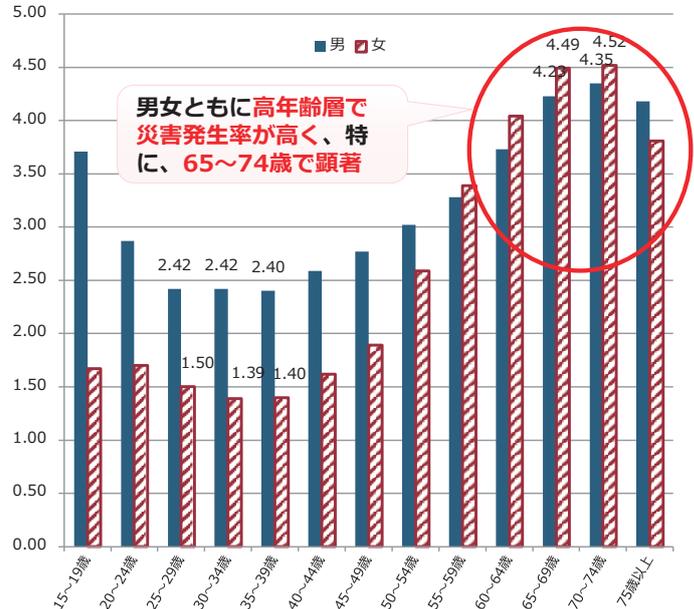


- 労働災害発生率（千人率）は、男女ともに、**若年層と高齢労働者で高い。**
- 65～74歳の労働災害発生率（千人率）を30歳前後の最小値と比べると、**男性で約2倍、女性で約3倍。**

年齢別・業種別 千人率



年齢別・男女別 千人率



データ出所：労働者死傷病報告（令和3年）
労働力調査（基本集計・年次・2021年）
※1年間の平均労働者数として、「役員を含んだ雇用者数」を用いている。

※千人率＝労働災害による死傷者数/平均労働者数×1,000
※便宜上、15～19歳の死傷者数には14再以下を含めた。
データ出所：労働者死傷病報告（令和3年）
労働力調査（基本集計・年次・2021年）

重点事項ごとの具体的取組

重点③

③ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進（1）

※エイジフレンドリーガイドライン全文（厚生労働省HP）
令和2年3月16日付け基安発0316第1号通知



事業者に取り組んでもらいたいこと

エイジフレンドリーガイドラインを踏まえた対策 *国では「エッセンス版」の作成・周知啓発

1：安全衛生管理体制の確立等

（経営トップ自ら安全衛生方針を表明し、担当組織・担当者を指定、リスクアセスメントの実施）

2：職場環境の改善

（身体機能の低下を補う設備・装置の導入、高齢労働者の特性を考慮した作業管理、勤務形態等の工夫）

3：高齢労働者の健康や体力の状況の把握

（健康測定等により、事業者、高齢労働者双方が健康や体力の状況を客観的に把握）

4：高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

（把握した状況に応じて適合する業務をマッチング、身体機能の維持向上への取組）

5：安全衛生教育

（写真や映像等の情報を活用した安全衛生教育、経験のない業種や業務に従事する場合の丁寧な教育訓練）

アウトプット指標（2027年まで）

「エイジフレンドリーガイドライン」に沿った対策を講じる事業場を50%以上

アウトカム指標（2027年まで）

60歳以上の死傷年千人率を2022年と比較して男女とも増加に歯止めをかける。

エイジフレンドリー補助金（ご案内）

■ 高齢労働者のための職場環境の改善に要した費用の一部を補助。

対象となる事業者

- 次の（１）～（３）すべてに該当する事業者が対象です。
- （１） 高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している
 - （２） 下表のいずれかに該当する中小企業事業者
 - （３） 労働保険に加入している

業種	業種	常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

※労働者数若しくは資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります

補助金額

補助対象： 高齢労働者のための職場環境改善に要した経費

補助率： 1 / 2

上限額： 100万円

※事業場規模、高齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います。
（すべての申請者に交付されるものではありません。）



重点事項ごとの具体的取組

③ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進（２）

事業者に取り組んでもらいたいこと

健康診断情報等をデータ保存・管理し、医療保険者にデータを提供。個人情報に配慮しつつ、**保険者と連携して**、疾病予防、健康づくりなどの**コラボヘルス（*）を実施**

（コラボヘルスの事例）

* 事業者が保険者と連携した健康保持増進。国は、コラボヘルス推進のための費用の一部を**エイジフレンドリー補助金**にて支援

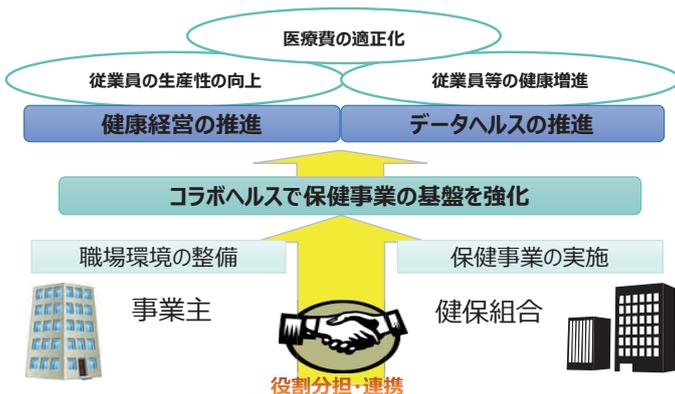
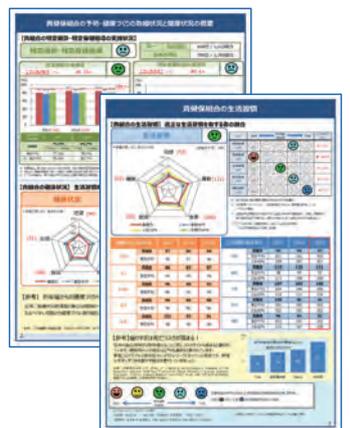
- ① 健康保険組合提供のレセプトデータなども活用しながら、定期健康診断結果や長時間労働データなどの分析を行い、**事業場の保健師・看護師が課題解決のための施策**（運動セミナー、メンタルヘルスのe-learningなど）を**各部門ごとに提案**することで、具体的な取組みに繋がられた。
- ② 健康保険組合による禁煙外来費用の全額補助を活用し、**喫煙率が4年間でマイナス5%**となった。

■ 健康スコアリングレポートの活用方法

- ・経営者に対し、保険者が自らのデータヘルス分析と併せて、スコアリングレポートの説明を行い、**従業員等の健康状況について現状認識を持ってもらうことを想定**。
- ・その上で、企業と保険者が問題意識を共有し、**経営者のトップダウンによるコラボヘルス*の取組の活性化**を図る。

* 健康スコアリングレポートの概要

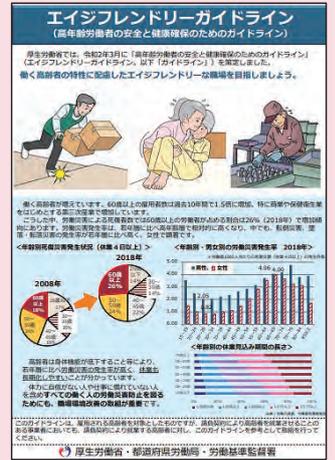
- ・各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、**全健保組合平均や業態平均と比較したデータ**を見える化。
- ・厚労省・経産省・日本健康会議の三者が連携し、NDB（*）データから保険者単位のレポートを作成の上、約1,400の全健保組合及び20の国家公務員共済組合に対して通知。（2018年度実績）（*）National Data Base（レセプト情報・特定健診等情報データベース）



労働者の行動災害に起因する労働災害防止対策 及び高年齢労働者への労働災害防止対策の推進



- ・ 転倒防止対策、職場における腰痛予防対策指針の推進
- ・ 「エイジフレンドリーガイドライン」による周知啓発
- ・ 転倒・腰痛防止対策の具体的メニューの提示と実践に向けた事業場への支援
- ・ 介護技術（ノーリフトケア）や介護機器等の導入など腰痛の予防対策の普及を図る。
- ・ 転倒災害の発生状況や第三次産業の業界の実態に即した基本的労働災害防止対策の啓発ツール等の周知



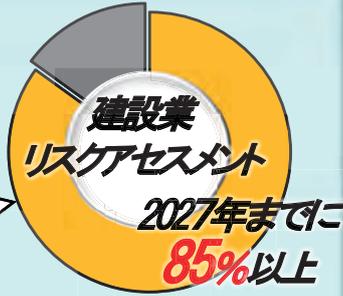
業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業、建設業、製造業

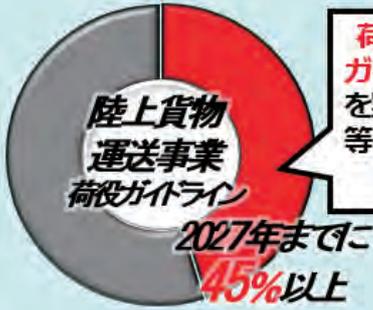
業種別の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標

墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む事業場の割合
2027年までに
85%以上とする。



荷役作業における安全対策ガイドラインに基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の割合を2027年までに
45%以上とする。



機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む事業場の割合
2027年までに
60%以上とする。



アウトカム指標

建設業



陸上貨物運送事業



製造業



業種別の労働災害防止対策の推進

【建設業対策】

- ・ 足場の点検の確実な実施、一側足場の使用範囲の明確化等を内容とする改正労働安全衛生規則等の周知・指導
- ・ 「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「騒音障害防止のためのガイドライン」の周知



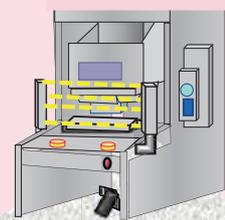
【陸上貨物運送事業対策】

- ・ トラックからの荷の積み卸し作業における墜落・転落防止対策の充実強化を内容とする改正労働安全衛生規則の周知・指導
- ・ 荷主事業者の敷地等で多く発生している荷役作業における荷主事業者対策への取組
- ・ 荷役作業における安全ガイドラインの周知徹底



【製造業対策】

- ・ 機能安全を通じたリスク低減への取組の推進



3 - 5

労働者の健康確保対策の推進

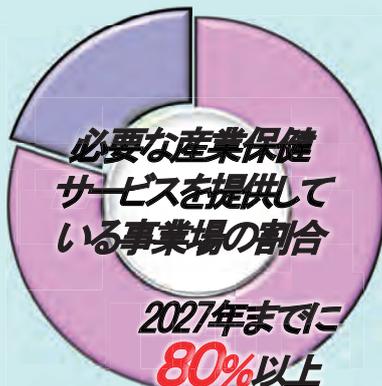
メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動

ひとくらし、あいらひのために



労働者の健康確保対策の推進

アウトプット指標



アウトカム指標



・自分の仕事や職業生活で強い不安、
悩み、ストレスがあるとする労働者の
割合を2027年までに**50%未満**とする

安全衛生を取り巻く現状と施策の方向性③

労働者の健康を巡る動向と対策の方向性

メンタルヘルス対策関連

メンタルヘルス対策（令和3年実態調査：全国）

- 労働者数50人以上の事業場では取組率が94.4%。
- 労働者数50人未満の事業場の取組率は、30～49人で70.7%、10～29人で49.6%。
- 特に、労働者数30人未満の事業場（小規模事業場）において、取組が低調。

ストレスチェックの実施状況【東京局管内】

- 実施率は、令和元年84.9%→令和3年62.9%
- 新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向。

- 小規模事業場を中心にメンタルヘルス対策の取組支援が引き続き必要。
- ストレスチェックの確実な実施、ストレスチェック制度をより有効に機能させることが必要。

産業保健活動関係

- メンタルヘルスや働き方改革への対応、労働者の高齢化や女性の就業率の増加に伴う健康課題への対応や化学物質の自律管理への対応など、多様化しており、現場のニーズの変化に対応した産業保健体制や活動の見直しが課題。
- 法令に基づく産業保健体制の整備がなされているものの、労働者の健康保持増進が有効に図られていない事例もあり。
- 産業医の選任義務のない労働者50人未満の事業場において、産業保健活動が低調。

- 法令に基づく産業保健体制の整備だけでなく、効果的な産業保健活動の推進を図ることが必要。
- 小規模事業場における産業保健体制の確保と活動の推進が必要。

41

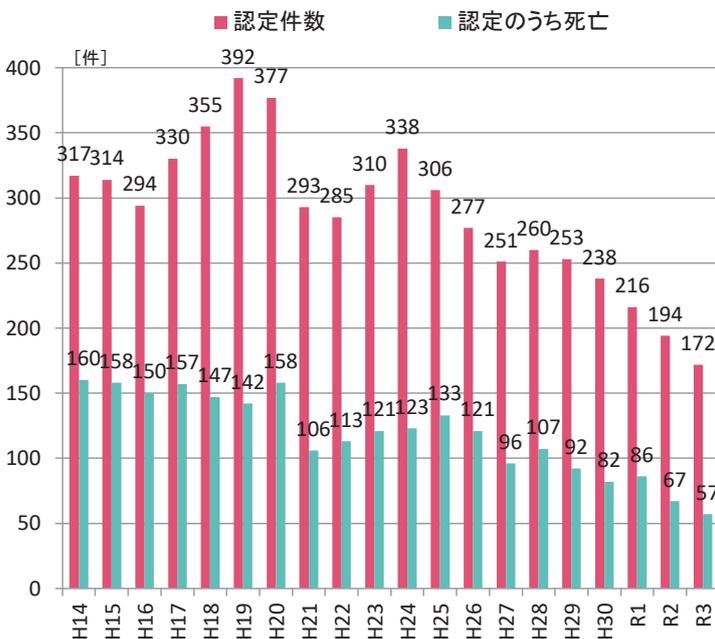
脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況

重点
⑦

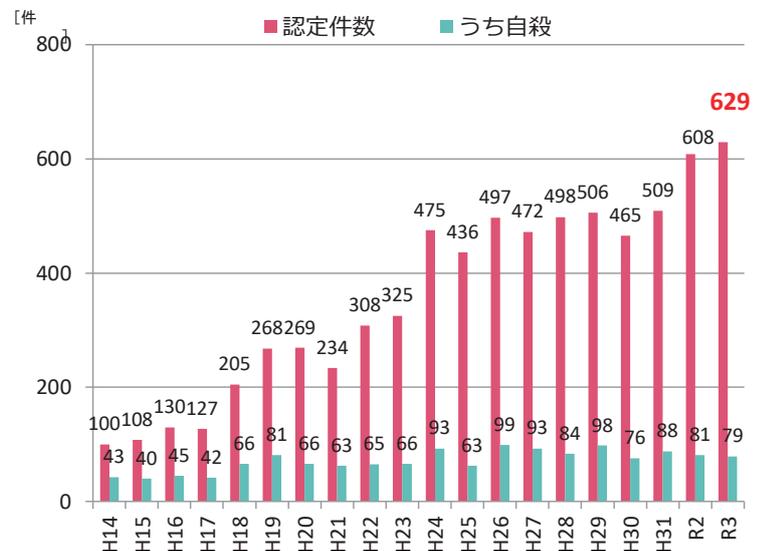
■脳・心臓疾患の労災認定件数は減少傾向。

■精神障害等の労災認定件数は、令和3年度に過去最高となった。

脳・心臓疾患の労災補償状況



精神障害等の労災補償状況



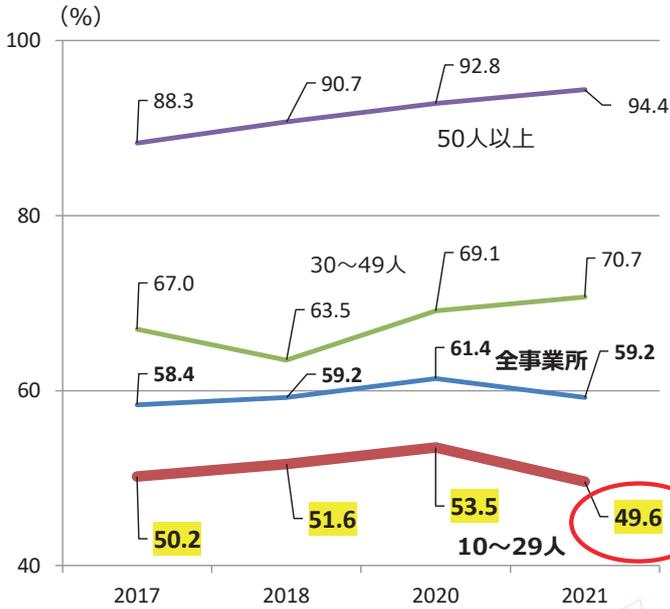
注：自殺には未遂を含む
（出典：脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況）

42

メンタルヘルス対策を取り巻く現状

重点
⑦

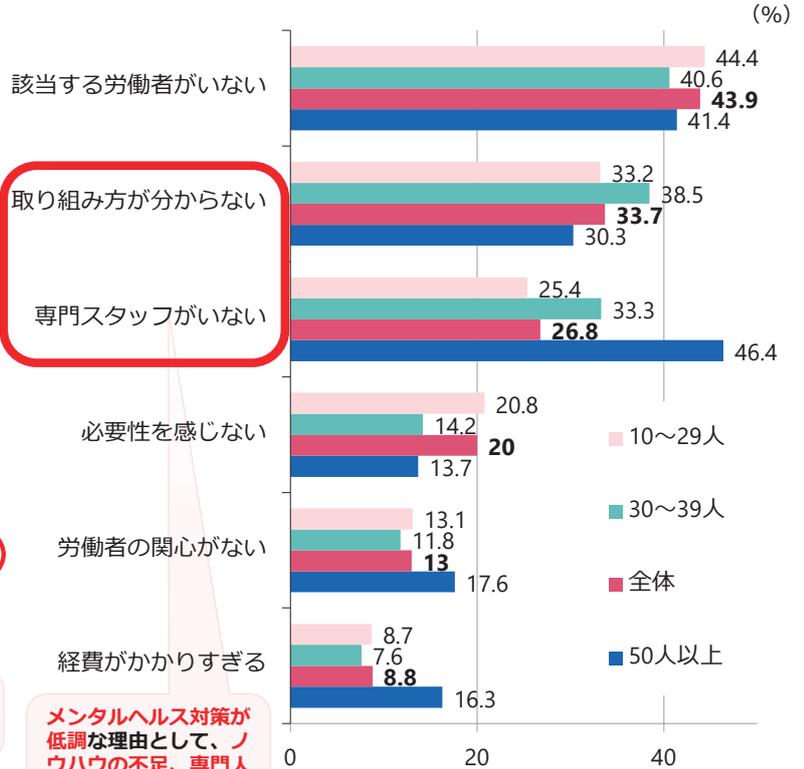
メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合（事業所の規模別）



小さい規模の事業場ほど、メンタルヘルス対策が低調

出典：労働安全衛生調査（実態調査）

メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由（2020年）



取り組み方が分からない

メンタルヘルス対策が低調な理由として、ノウハウの不足、専門人材の不足が挙げられる

出典：労働安全衛生調査（実態調査）

労働者の健康確保対策の推進

重点
⑦

■ 事業者に取り組んでもらいたいこと

➤ メンタルヘルス対策

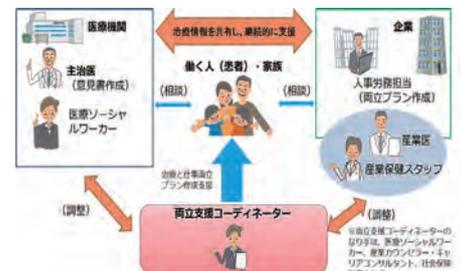
- ・ ストレスチェックの実施にとどまらず、ストレスチェックの結果をもとに**集団分析を行い、職場環境の改善を実施**。
- ・ **職場のハラスメント防止対策**に取り組む。

➤ 過重労働対策

- ・ **長時間労働者への医師による面接指導**や、産業保健スタッフ（保健師、看護師等）による**相談支援を受けるよう勧奨** 他

➤ 産業保健活動の推進

- ・ 事業場の状況に応じて必要な産業保健活動の実施。
- ・ **治療と仕事の両立**において、支援を必要とする**労働者が申し出しやすいよう、職場環境の整備**や**両立支援コーディネーター**を活用した円滑な支援を図る。



【相談先】産業保健総合支援センター（さんぼセンター）

: <https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/default.aspx>

アウトプット指標（2027年まで、一部2025年まで）

- **メンタルヘルス対策**に取り組む事業場を**80%以上**とする。
- **50人未満**の小規模事業場の**ストレスチェック実施の割合**を**50%以上**
- 必要な産業保健サービスを提供している事業場を**80%以上**とする。
- 企業の**年次有給休暇の取得率**を**70%以上**（2025年まで）
- **勤務間インターバル制度**を導入している企業を**15%以上**（2025年まで）

アウトカム指標

- 自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、**ストレス**があるとする**労働者を50%未満**（2027年まで）
- 週労働時間40時間以上である雇用者のうち、**週労働時間60時間以上の雇用者を5%以下**（2025年まで）

産業保健活動総合支援事業のご案内

産業保健総合支援センター

※47都道府県に設置

■ 産業保健スタッフ、事業主等に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を実施

- 産業医等産業保健スタッフ向け**専門的研修**、事業主等向け**相談対応**
 - メンタルヘルス対策や両立支援の専門家による**個別訪問支援**
 - 事業主・労働者等に対する啓発セミナー
- 等

地域産業保健センター

※産業保健総合支援センターの下、全国約350カ所に設置

■ 産業医、保健師を配置し、小規模事業場への支援を実施

- 長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導**
 - 健康診断結果についての医師からの意見聴取
 - 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 等

団体経由産業保健活動推進助成金

対象者：事業主団体等や労災保険の特別加入団体

補助対象：**傘下の中小企業等に対し**、医師等による健康診断結果の意見聴取やストレスチェック後の職場環境改善支援等の産業保健サービスを提供するために、**産業医等と契約し、その活動に要した経費の一部**

補助率：80%

上限額：100万円

* 1団体につき年度ごとに1回限り

(お問合せ先)

(独)労働者健康安全機構 産業保健総合支援センターへの

お問合せ：0570-038046

助成金に関するお問合せ：0570-783046

45

労働者の健康確保対策の推進

メンタルヘルス対策

- ・産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターを通じて、小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の取組を引き続き支援する
- ・ストレスチェックの実施や集団分析の促進
- ・小規模事業場を中心とした好事例の周知啓発を図る
- ・職場におけるハラスメント防止対策の取組の周知を図り、これら対策の推進を図る



過重労働防止対策

- ・「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づく長時間労働の削減のための取組を基本として、次の取組を進める
- ①過重労働が疑われる労働者が多い事業場への指導の徹底
- ②「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知・指導
- ③過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置の内容の周知

産業保健活動の推進

- ・産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターにより、中小事業場を中心とする産業保健活動への支援について引き続き周知する
- ・健康経営の視点を含めた産業保健活動に取り組む意義やメリットを見える化し、経営層に対する意識啓発を図る
- ・事業場や医療機関及び労働者本人を対象とした「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の周知啓発を図る



46

3 - 6

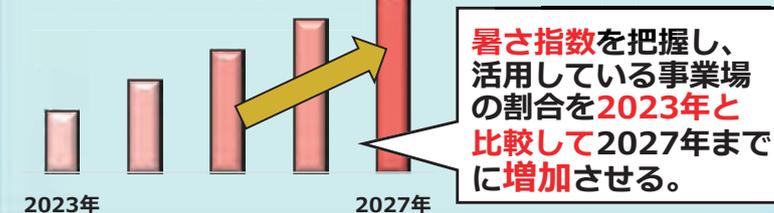
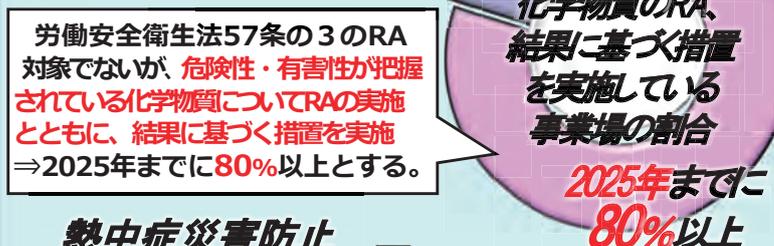
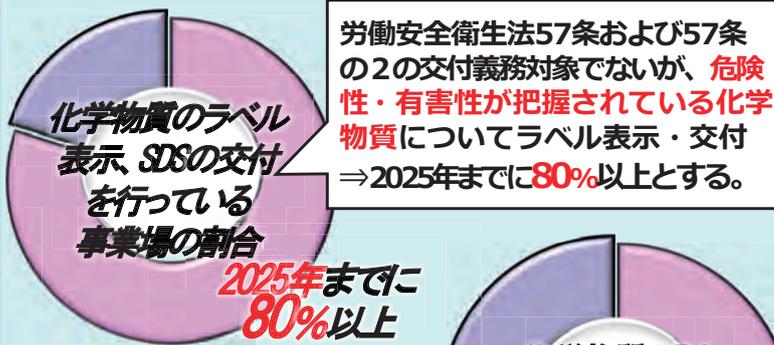
化学物質等による健康障害防止対策の推進

化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

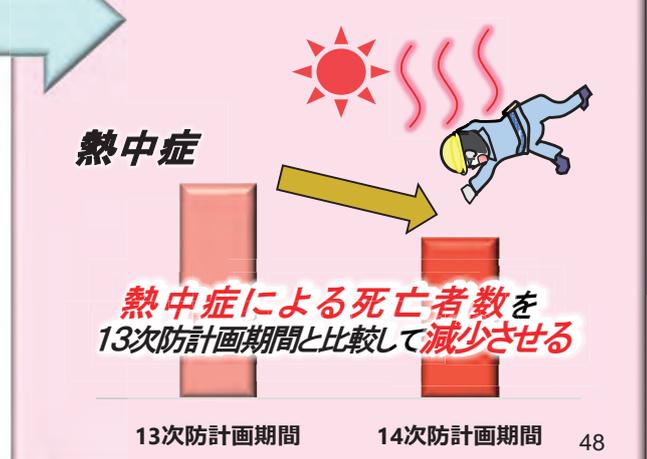
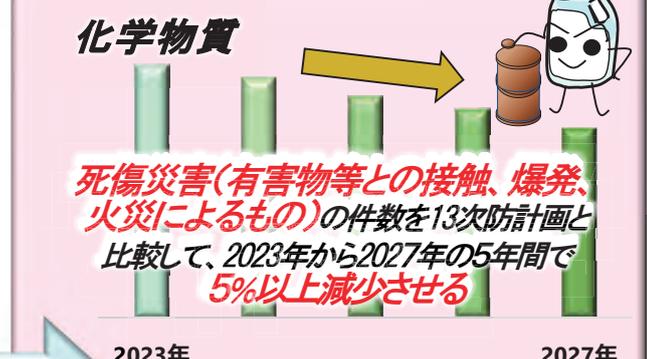


化学物質等による健康障害防止対策の推進

アウトプット指標



アウトカム指標



安全衛生を取り巻く現状と施策の方向性④

化学物質等による健康障害の現状と対策の方向性

- 化学物質の性状に関連の強い労働災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）が、13次防期間中、年間平均45件発生。
 - ☞ 業種別には、製造業のみならず、建設業、第三次産業における労働災害も多い。
- 特定化学物質障害予防規則等による個別規制の対象外となっている物質による労働災害が、これら化学物質による労働災害全体の6割（全国では8割）。
 - ☞ 個別規制の対象外となっている危険性又は有害性等を有する化学物質に対する自律的管理規制に関する法令が今後施行、その定着が必要。
- 2030年頃に国内での石綿使用建築物の解体がピークを迎える
 - ☞ 建築物等の解体・改修工事において、更なる石綿ばく露防止対策等の確保・推進が必要。

事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発の重要性

- 安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることを周知する等、事業者による安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備が必要。
 - ☞ 「安全衛生優良企業公表制度」、各種表彰制度など既存の安全衛生に関する取組の見える化を図る仕組みを活用し、これら制度や制度を導入する事業場を広く周知。
 - ☞ 安全衛生対策に取り組む事業者を国が認定する取組等を通じて、官民・民間の商取引などでもこれら事業者が優先的に選ばれる社会的理解の醸成。
 - ☞ 様々な事情を抱える中小事業場へ、安全衛生対策に掛かる費用を助成。

49

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン 等

重点⑧

- **STOP!熱中症 クールワークキャンペーン**（5月1日～9月30日）における、
 - 緊急時の対応の確認をはじめとして重点的な取組の推進
 - 都道府県労働局、各労働基準監督署における事業者向けリーフレットの配布
- **職場における熱中症予防対策をまとめたポータルサイト**の整備を実施するとともに、熱中症予防対策の啓発を実施。場所を問わずアクセスして学べる**eラーニングコンテンツ**を拡充。（ポータルサイトURL：<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>）



STOP!熱中症
クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

準備 | **キャンペーン期間** |

4月	5月	6月	7月	8月	9月
----	----	----	-----------	----	----

重点取組

労働災害防止キャラクター チューイ カン吉

QRコードは
こちらです

キャンペーン
実施要項



厚生労働省

HOME | 職場でおこる熱中症 | WBGT値について | 電線発表資料 | 講習会 | 事例紹介 | e-learning | リンク集

学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!
職場における熱中症予防情報

職場における熱中症予防に用いる機器の適正な使用法等周知事業

QRコードは
こちらです

熱中症予防啓発キャラクター
チューイ カン吉

50

化学物質等による健康障害防止対策の推進



- 化学物質管理者等の育成支援のため、化学物質管理者講習会（法定及び法定外）のテキスト等の周知を図る
- リスクアセスメント及びその結果に基づく措置・濃度基準値遵守のための業種別・作業別の化学物質ばく露防止対策マニュアルの周知を図る
- 業種別の特徴を捉えた中小事業者向けの化学物質管理に係る相談窓口・訪問指導・人材育成（講習会）の機会の周知を図る
- 化学物質管理専門家の要件を満たす者を輩出できる、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会及び、公益社団法人日本作業環境測定協会に速やかにアクセスできるよう、周知を図る
- 事業場における化学物質管理の支援のため、労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センターにおけるGHS分類・モデルSDS作成、クリエイト・シンプル（簡易リスクアセスメントツール）の周知を図る

51

化学物質等による健康障害防止対策の推進



石綿、粉じんによる健康障害防止対策

- 石綿事前調査結果報告システム、石綿総合情報ポータルサイトの周知
- 工作物石綿含有建材調査者講習標準テキストの周知
- 石綿障害予防規則や本省が示す最新の分析方法などの周知
- 建築物石綿含有建材調査者講習等の講習機会の提供と講習水準の向上
- 建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル等の周知
- 第10次粉じん障害防止総合対策に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進を図る
- 建設業労働災害防止協会が管理しているトンネル工事に従事する労働者のじん肺関係の健康情報、有害業務従事歴等の一元管理の制度の周知

熱中症、騒音による健康障害防止対策

- 日本産業規格（JIS）に適合した暑さ指数計使用の徹底
- 熱中症予防対策の先進的な取組の紹介、教育ツールの提供、「職場における熱中症予防基本対策要綱」の周知・指導
- 労働者の騒音障害を防止するために、「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づく事業者の取組に係る指導

電離放射線による健康障害防止対策

- 医療機関に対して、放射線障害防止対策について周知・指導

52

まとめ

ひとくらし、みらいのために



アウトプット指標(事業場が実施する事項)	東京労働局の重点実施事項(取り組むこと)
○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策及び高齢労働者への労働災害防止対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。 ・小売業、社会福祉施設の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒災害の発生状況や第三次産業の業界の実態に即した基本的労働災害防止対策の啓発ツール等の周知 ・骨密度、ロコモ度、視力等の転倒災害の発生リスクの「見える化」の手法の周知 ・事業者が安全衛生対策に取り組まないことにより生じ得る損失等の他、自発的な取組を引き出すための行動経済学的アプローチ(ナッジ等)などの研究結果の周知
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設における介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「職場における腰痛予防対策指針」に基づく予防対策の促進 ・介護職員の身体負担軽減のための介護技術(ノーリフトケア)や介護機器等の導入など腰痛予防対策の周知
「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。	
○業種別の労働災害防止対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメント(RA)に取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・足場の点検の確実な実施、一側足場の使用範囲の明確化等を内容とする改正労働安全衛生規則等の周知を始め、建設業における墜落・転落防止対策の充実強化に向けた指導徹底
<ul style="list-style-type: none"> ・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場(荷主となる事業場を含む。)の割合を2027年までに45%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックからの荷の積み卸ろし作業における墜落・転落防止対策の充実強化を内容とする、改正安全衛生規則の周知・指導 ・荷役作業の安全ガイドラインの周知徹底及び荷主事業者対策の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能安全を通じて、現場の作業者が被災するリスクを低減させる取組の推進
○労働者の健康確保対策の推進	
メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする	
<ul style="list-style-type: none"> ・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターを通じて、小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の取組の支援
必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。	
<ul style="list-style-type: none"> ・「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づく長時間労働の削減のための取組の推進 ・健康経営の視点を含めた産業保健活動に取り組む意義やメリットを見える化し、経営層に対する意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づく措置・濃度基準値遵守のための業種別・作業別の化学物質ばく露防止対策マニュアルの周知
○化学物質等による健康障害防止対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付の義務対象外で、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDS交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。 ・RA実施の義務対象外で、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、RA実施事業場の割合を2025年までに80%以上とするともに、RA結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質管理者等の育成支援のため、化学物質管理者講習会(法定及び法定外)のテキスト等の周知 ・リスクアセスメント及びその結果に基づく措置・濃度基準値遵守のための業種別・作業別の化学物質ばく露防止対策マニュアルの周知
熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本産業規格(JIS)に適合した暑さ指数計使用の徹底 ・熱中症予防対策の先進的な取組の紹介、教育ツールの提供、「職場における熱中症予防基本対策要綱」の周知・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本産業規格(JIS)に適合した暑さ指数計使用の徹底 ・熱中症予防対策の先進的な取組の紹介、教育ツールの提供、「職場における熱中症予防基本対策要綱」の周知・指導

アウトカム指標達成による期待結果と目標、計画の評価と見直し

期待される結果

- 死亡災害 ② 2022年と比較して、2027年までに**5%以上減少**する
- 死傷災害 ② 2022年と比較して、2027年までに**減少**に転ずる
※ **新型コロナウイルス感染症のり患によるものは含まない。**

目 標

- 死亡災害 ② 2022年と比較して、2027年までに**5%以上減少**させる
- 死傷災害 ② 2022年と比較して、2027年までに**5%以上減少**させる
新型コロナウイルス感染症のり患によるものは含まない。

評価と見直し

- 計画に基づく取組が着実に実施されるよう、毎年、計画の実施状況の確認・評価を行う。
② 必要に応じ、計画を見直す。



- 計画に基づく実施事項がどの程度アウトプット指標の達成に寄与しているのか
- アウトプット指標として定める事業者の取組が、どの程度アウトカム指標に寄与しているのか

55

ご安全に



56

令和5年度 労働安全衛生大会 大会宣言

私たちビルメンテナンス業を含む第三次産業は、今年度から新たに始まった第14次東京労働局労働災害防止計画の中で、死傷災害が特に多い業種であるとされております。

協会ではこれまで、ビルメン体操の作成や安全セミナーの開催など、労災防止の取り組みを続けてまいりました。しかし、転倒災害は依然として多く、熱中症や墜落での死亡災害も発生しております。さらには、計画で重点事項とされているメンタルヘルスや化学物質による健康障害にも、対策が必要です。

第14次計画の“トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」”の精神に則り、事業主、労働者が一丸となって、労働災害撲滅に取り組むことを、ここに宣言いたします。

令和5年 10月 13日

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

会長 佐々木 浩二

参 考 資 料

2023 安全大会配布資料 (東京)

1 ビルメンテナンス業界における労働災害及び労災保険収支率の現状と推移

表1 ビルメンテナンス業における労働者数及び労災保険新規受給者数の推移

(単位：人、%)

区 分		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
全 国	労働者数	1,118,929	1,130,729	1,137,151	1,155,577	1,172,769	1,149,955
	新規受給	10,242	10,832	11,831	12,222	17,192	11,940
	割 合	0.92	0.96	1.04	1.06	1.05	1.04
東 京 地 区	労働者数	360,928	356,887	362,289	378,566	376,699	374,441
	新規受給	2,338	2,530	2,710	2,784	2,546	2,678
	割 合	0.65	0.71	0.75	0.74	0.68	0.72

表2 事故の型別死傷者数(死亡及び休業4日以上)

(令和3年)

区分	転倒	墜落 転落	動作 の反 動	挟ま れ巻 き込 まれ	激 突	飛来 落下	切れ こす れ	激突 され	崩壊 倒壊	交通 事故	その 他	合計
人	1,709	663	437	156	183	50	59	48	10	40	138	3,538
構成 %	48.3	18.7	12.4	4.4	5.2	1.4	1.7	1.4	0.3	1.1	5.2	100.0

表3 起因物別死傷者数(休業4日以上)

(令和3年)

区 分	動力 機械	物上げ 運 搬 機 械	その他 の装置	仮設物 建築物 構築物	物質 材料	荷	環境	その他	合計
人	46	121	676	1921	68	110	151	445	3,538
構成%	1.3	3.4	19.1	54.3	1.9	3.1	4.3	12.6	100.0

表4 年齢階級別死傷者数(休業4日以上)

(令和3年)

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60才以上	合計
人	15	132	181	323	627	2260	3,538
構成%	0.4	3.7	5.1	9.1	17.7	63.9	100.0

表5 事業場規模別死傷者数

(令和3年)

区分	1～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	合計
人	397	548	412	442	914	825	3,538
構成%	11.2	15.5	11.6	12.5	25.8	23.3	100.0

表6 労災保険収支率の年度別推移

(年度：%)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全国合計	114.4	112.9	119.3	124.2	119.5	124.0
東京地区	61.7	62.7	64.0	71.6	70.3	69.3
保険率	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5

表7 労災保険収納率の年度別推移

(年度：%)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全国合計	97.6	97.9	98.2	98.2	98.0	98.4
東京地区	98.6	98.7	98.8	98.8	98.4	98.3

2022年 労働災害発生システム集計報告

本集計報告は、毎月会員企業様よりご報告いただいたいております労働災害発生システム報告書の2022年分を取り纏めたものです。

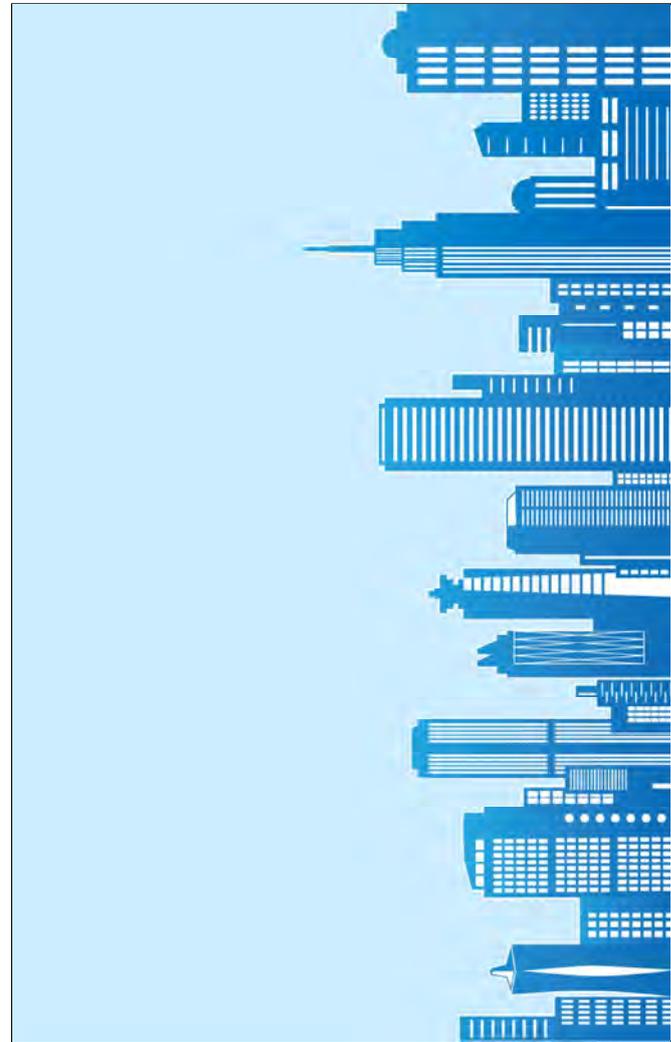
また、労働災害防止対策に役立てることを目的に集計・分析し、収支改善対策における基礎資料の一つとしてご利用していただきたい、と考えています。引き続き労働災害撲滅の活動に努めて頂きますようお願い申し上げます。

目次

図1	厚生労働省公表労働災害件数（休業4日以上） 全協労働システム報告件数 推移	…4
図2	報告書回収・労災発生状況	…4
図3	協会別＜年間＞会員数・報告書回収数・労災発生件数	…5
図4	協会別＜月平均＞会員数・報告書回収数・労災発生件数	…6
図5	協会別＜月間＞報告書回収率・労災発生率	…7
図6	事故の型別 月別	…9
図7	事故の型別 割合	…9
図8	事故の型別 協会別	…10,11
図9	年齢階級別死傷者数 月別	…13
図10	年齢階級別死傷者数 割合	…13
図11	年齢階級別死傷者数 協会別年間累計	…14
図12	発生時間別発生件数 月別	…16
図13	発生時間別発生件数 割合	…16
図14	発生時間別発生件数 協会別年間累計	…17
図15	休業日数 月別	…19
図16	休業日数 割合	…19
図17	休業日数 協会別年間累計	…20

別紙：2022年重篤災害事例

※年間集計は2022年1月～12月集計
 ※会員数は、毎月の労働システム報告書に記載された会員数
 ※北海道は準会員を含む
 ※報告書回収率＝報告書回収数／会員数
 ※労働災害発生率＝労働災害発生件数／報告書回収数



2022年 労働災害発生システム集計報告

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

1 全協労働災害発生システム 労災報告回収状況について

- 図1 厚生労働省公表労災件数（休業4日以上）・・・4
- 図2 全協労働災害システム報告件数 推移・・・4
- 図3 報告書回収・労災発生状況・・・4
- 図4 協会別＜年間＞会員数・報告書回収数・労災発生件数・・・5
- 図5 協会別＜月平均＞会員数・報告書回収数・労災発生件数・・・6
- 図6 協会別＜月間＞報告書回収率・労災発生率・・・7

図1の労働災害発生件数(休業4日以上)は、厚生労働省と全協労働システムとを比べると、2021年で1,488件の差があります。この差は、次のことが考えられます。一つ目は、労災システムの回収率は60.1%（図2）であり、回収率100%の数字ではないこと、二つ目は、会員企業の労災発生報告であるため非会員企業の労災発生件数を当協会が把握出来ないことです。労働災害防止には会員企業の回収率を上げ毎月労働災害発生に関する意識を高めることと、会員企業、非会員企業が同じように取組む必要があります。なお、以下の図表等は、毎月ご報告いただいた件数の集計結果です。ご査収ならびにご活用方、宜しくお願い申し上げます。

図1 厚生労働省公表労働災害発生件数（休業4日以上）
全協労働災害発生システム労災報告件数 推移（年間）

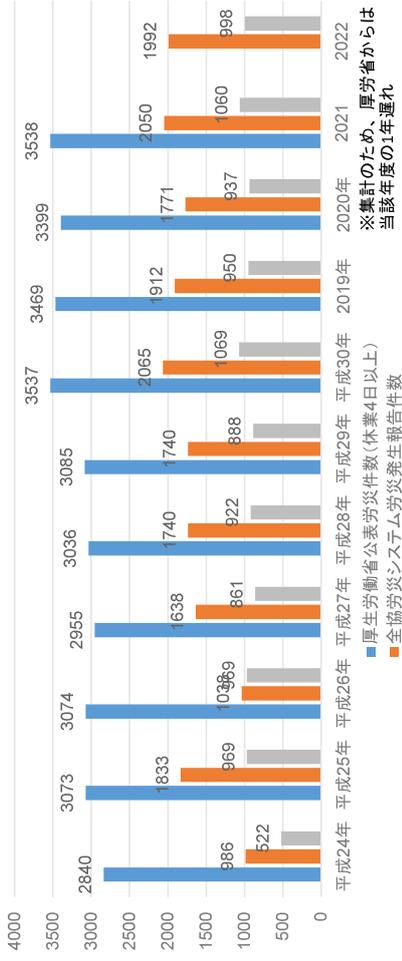


図2 労働災害発生システム報告集計
報告書回収・労災発生状況

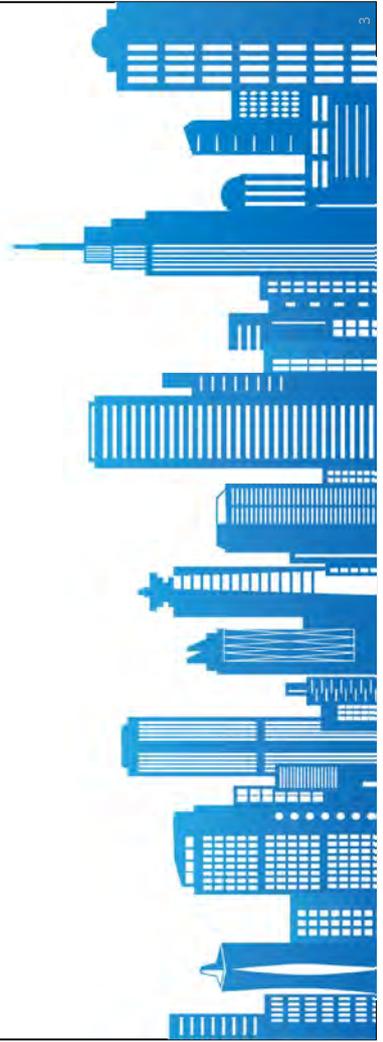
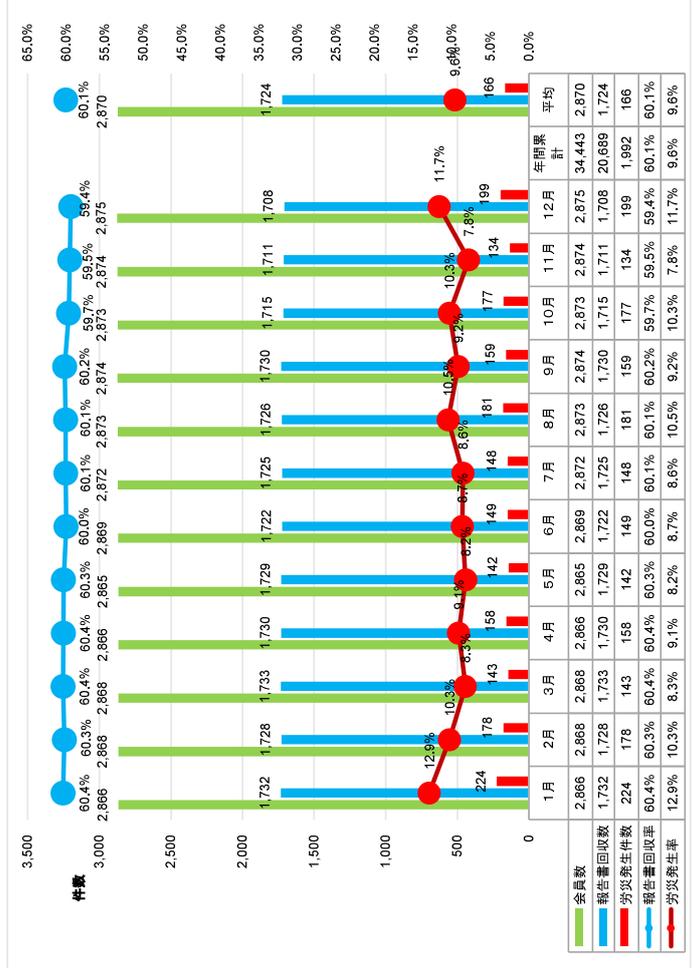


図3は、2022年1月～12月までの報告書回収数の累計と災害発生件数の合計です。従いまして会員数は12ヶ月累計の数字となっております。会員数と報告書回収数が同数の場合が回収率100%となり、中国地区と九州地区の全ての県協会は会員数と報告書回収数が同数ですので回収率がほぼ100%となります。

図3 協会別<年間> 会員数・報告書回収数・労災発生件数

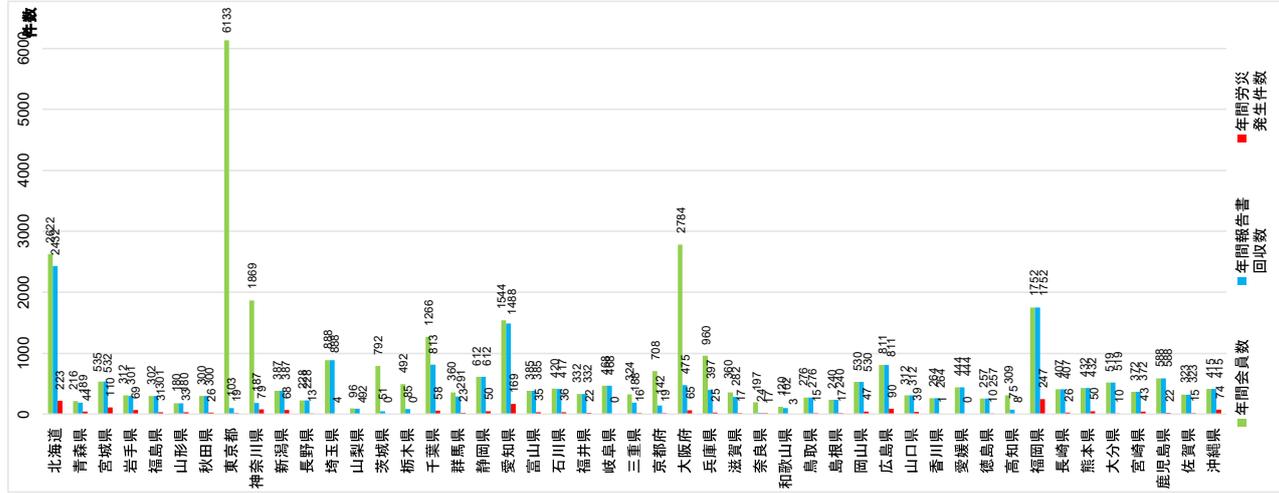
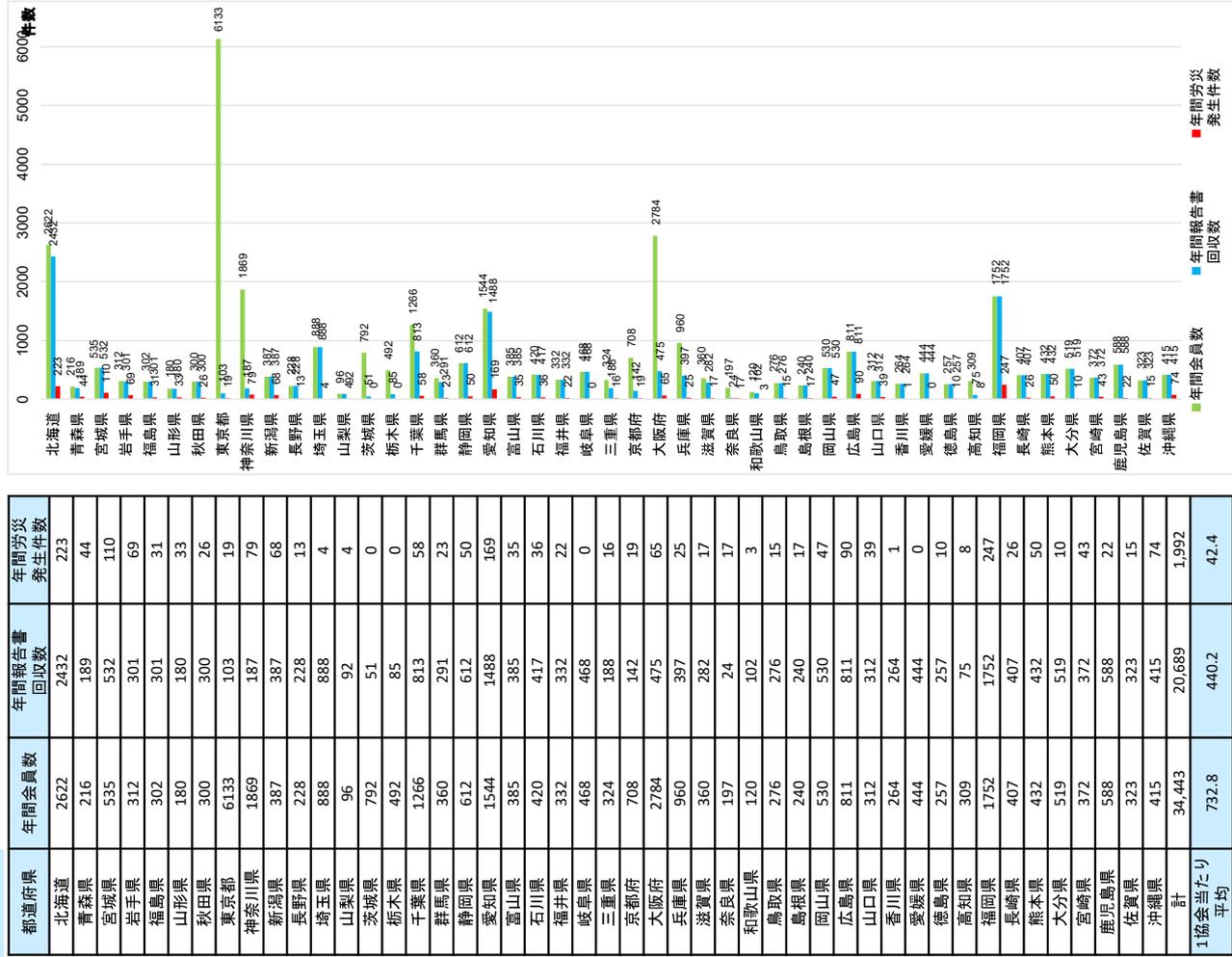


図4は、前頁の図3の年間累計数を12で割り、一ヶ月平均で表したものです。

図4 協会別<月平均> 会員数・報告書回収数・労災発生件数

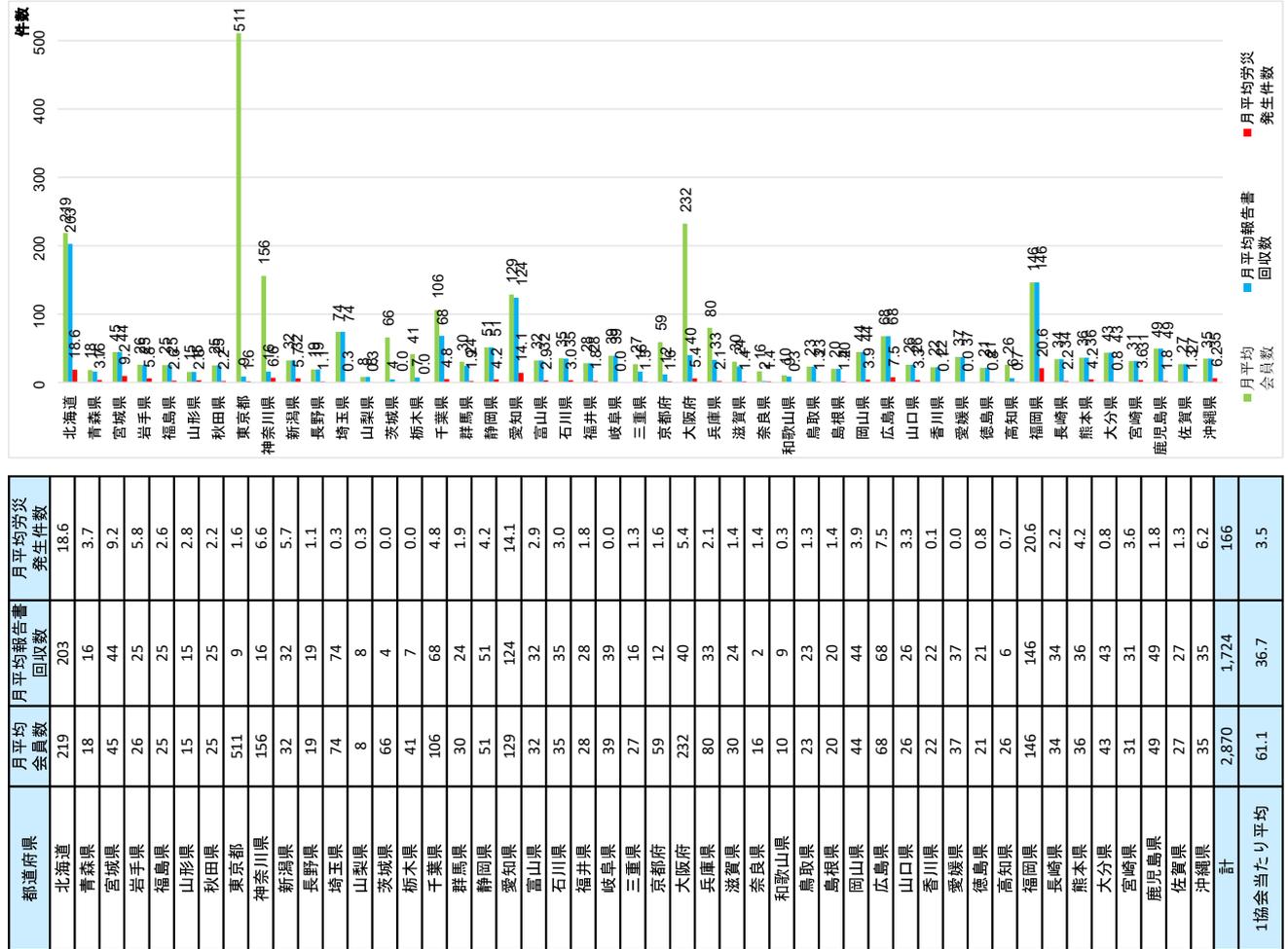
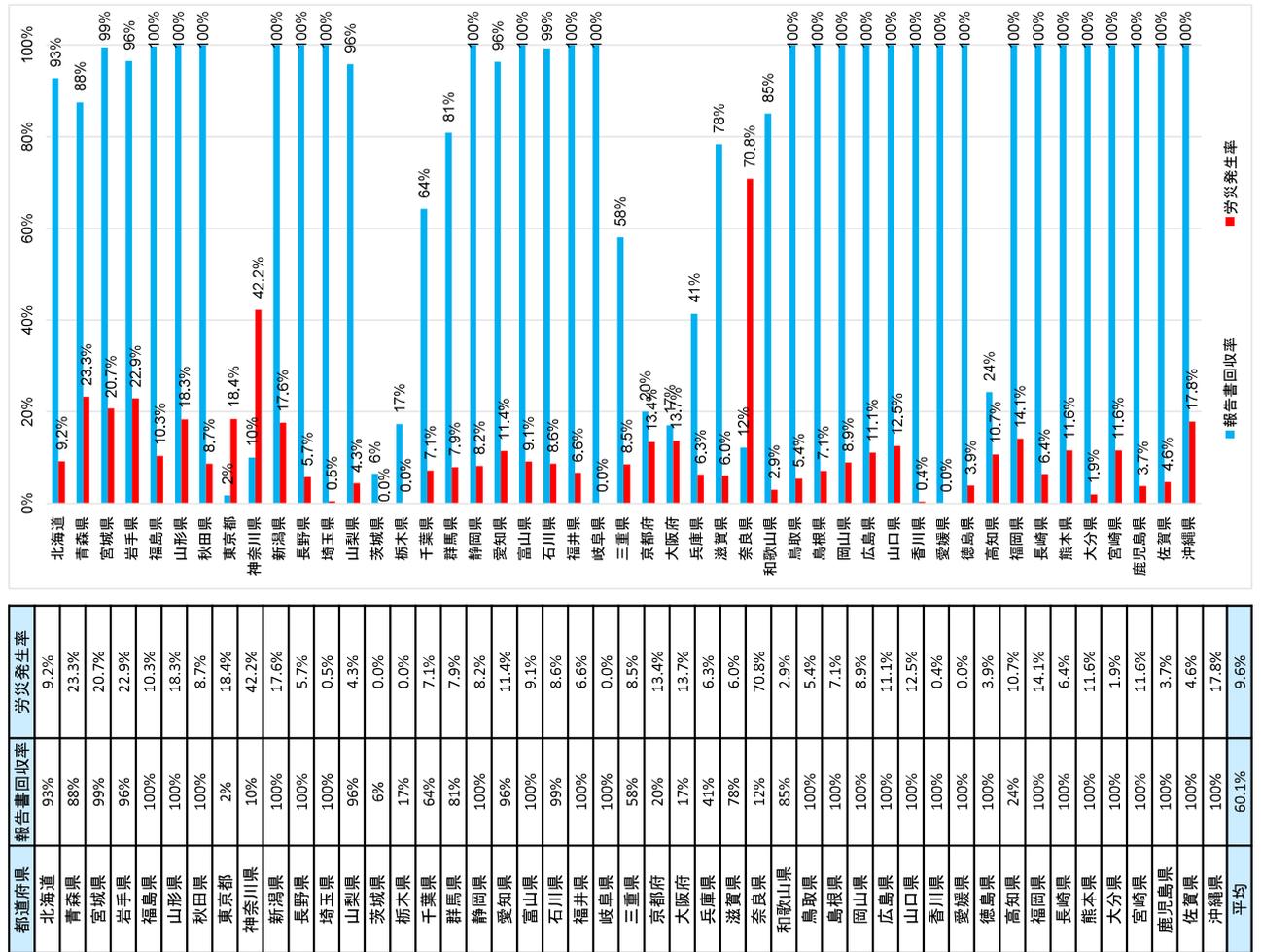


図5は、2頁の図3の年間報告書回収率、年間労災発生件数をそれぞれ率(%)で表したものです。回収率100%の中国地区と、九州地区以外にも、北海道地区、東北地区、中部北陸地区、関東甲信越地区では90%~100%の協会も多数あります。

図5 協会別<年間>報告書回収率・労災発生率



2 全協労働災害発生システム ～事故の型別～

- 図6 事故の型別 月別
- 図7 事故の型別 割合
- 図8 事故の型別 協会別

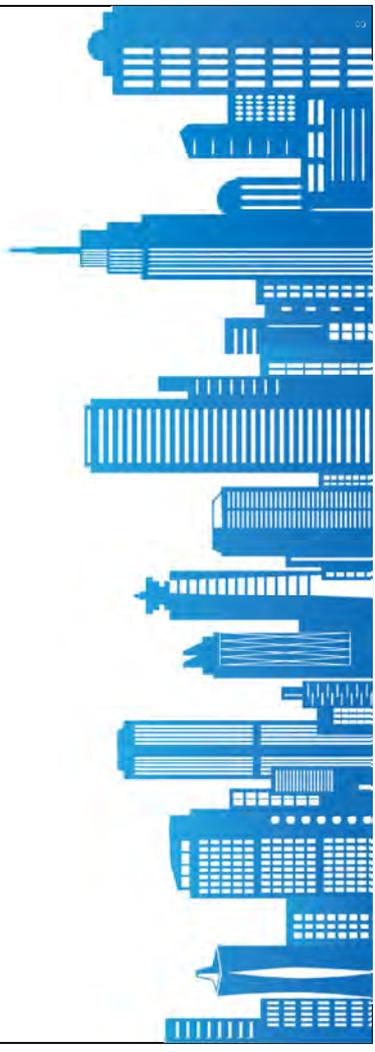


図6、図7、図8は、事故の型別です。発生件数は1,2,8,12月が多くなっています。また、事故の型では転倒が最も多く発生し、労働災害全体に占める割合は44.3%を占めております。

図6 事故の型別 月別

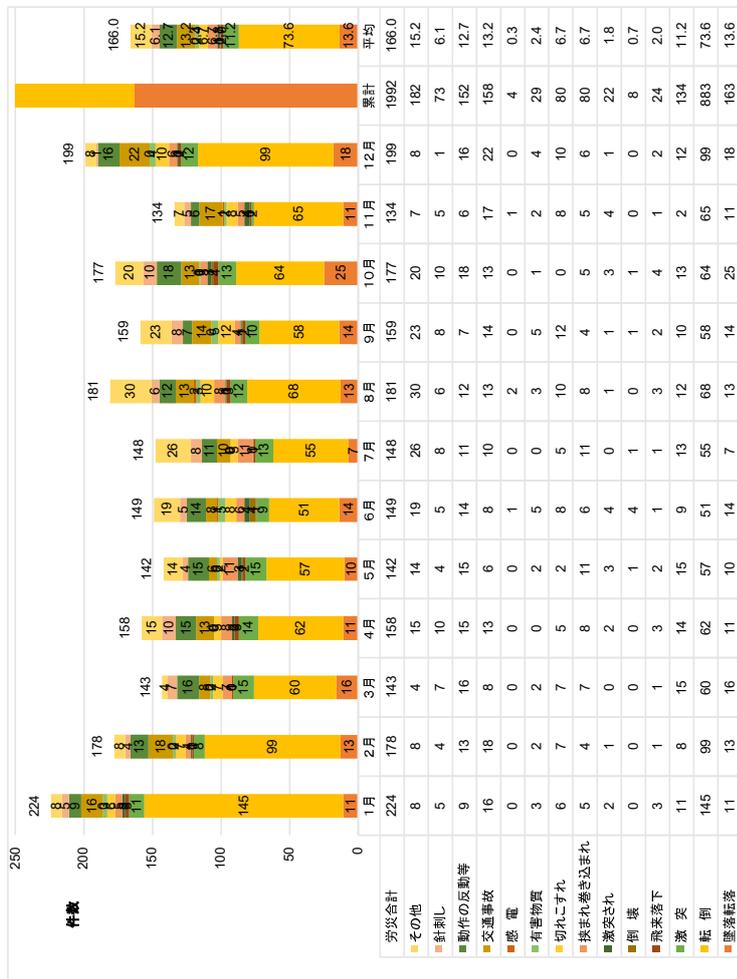


図7 事故の型別 割合

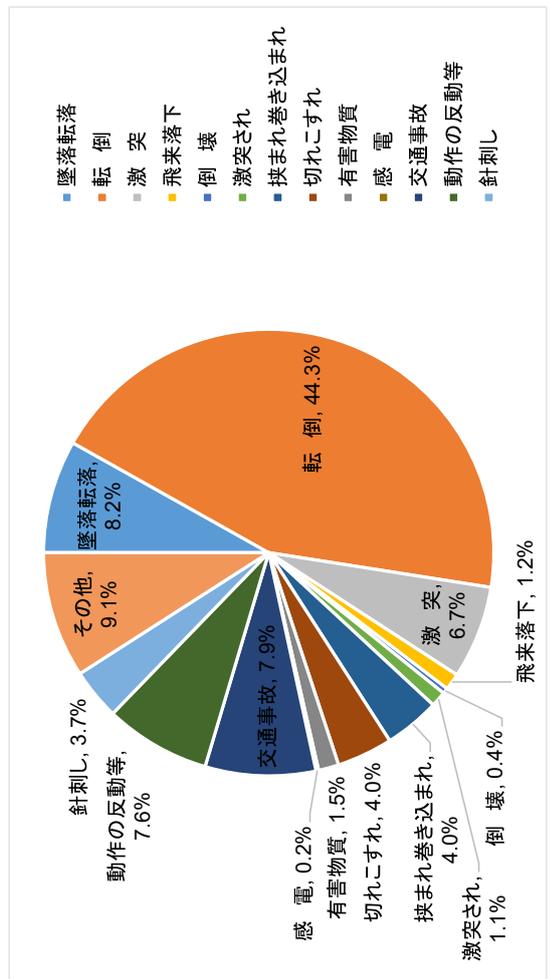
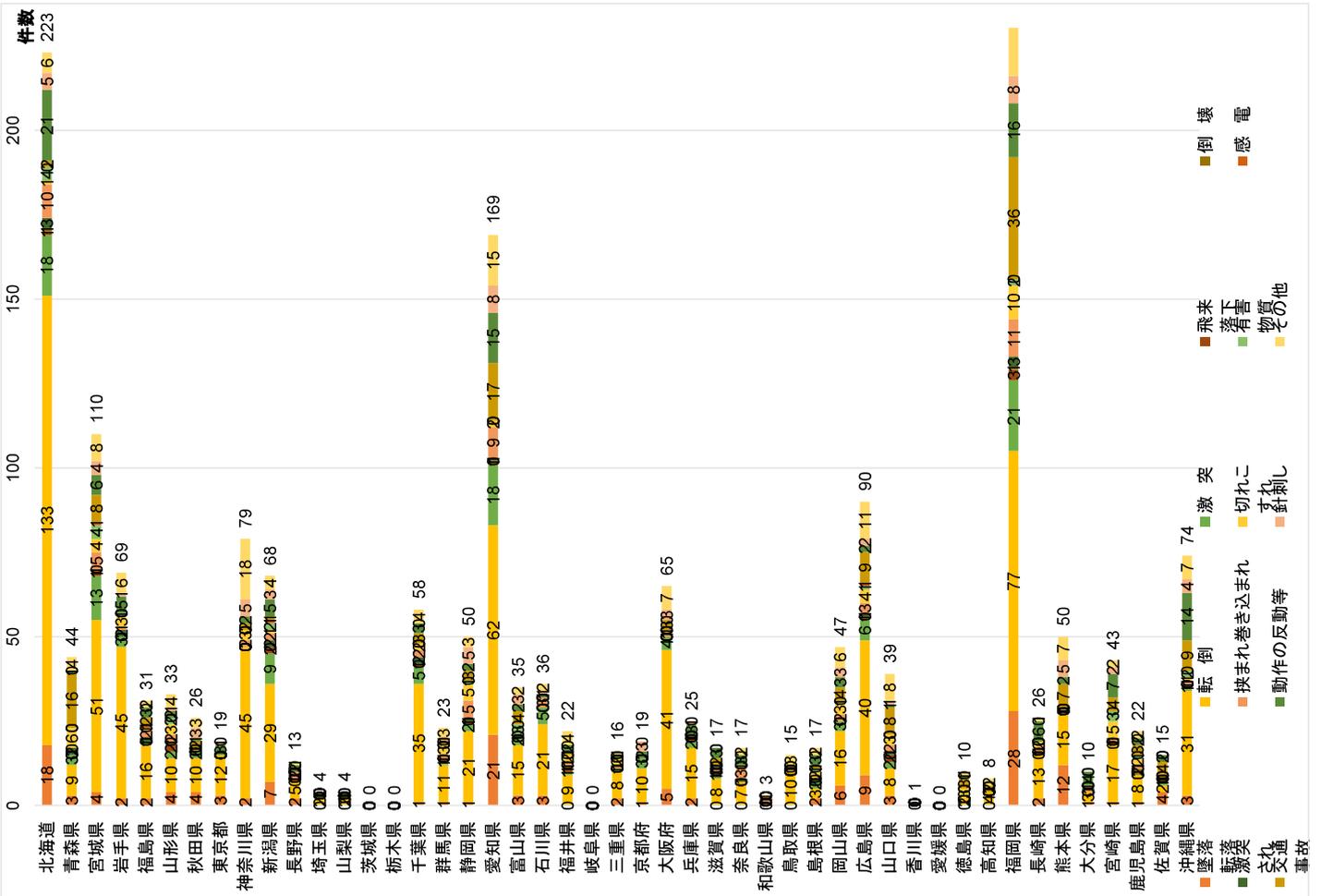


図8 事故の型別 協別年間累計

	墜落 転落	転 倒	激 突	飛来 落下	倒 壊	激突 され	挟まれ 巻き込 まれ	切れ こすれ	有害 物質	感 電	交通 事故	動作の 反動等	針刺し	その他	合計
北海道	18	133	18	1	1	3	10	1	4	0	2	21	5	6	223
青森県	3	9	3	0	0	2	0	6	0	0	16	1	0	4	44
宮城県	4	51	13	1	1	0	5	4	4	1	8	6	4	8	110
岩手県	2	45	3	0	0	2	1	3	1	0	0	5	1	6	69
福島県	2	16	1	0	0	1	2	1	0	1	2	3	0	2	31
山形県	4	10	2	2	1	0	2	3	2	0	0	2	1	4	33
秋田県	4	10	2	0	0	0	0	1	0	0	2	1	3	3	26
東京都	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	19
神奈川県	2	45	0	0	0	0	2	3	0	0	2	2	5	18	79
新潟県	7	29	9	2	0	2	2	1	2	1	1	5	3	4	68
長野県	2	5	0	1	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	13
埼玉県	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
山梨県	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	1	35	5	1	0	2	2	2	0	0	3	3	0	4	58
群馬県	1	11	1	1	0	0	1	3	0	0	1	0	1	3	23
静岡県	1	21	2	1	0	1	5	5	1	0	3	2	5	3	50
愛知県	21	62	18	1	0	1	9	2	0	0	17	15	8	15	169
富山県	3	15	2	0	0	1	0	0	3	0	4	2	3	2	35
石川県	3	21	5	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	2	36
福井県	0	9	1	1	1	0	1	2	0	0	1	2	0	4	22
岐阜県	2	8	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
三重県	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	1	16
京都府	1	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	19
大阪府	5	41	4	0	0	0	1	1	0	0	3	0	3	7	65
兵庫県	2	15	2	1	0	0	1	0	0	0	0	3	1	0	25
滋賀県	0	8	1	1	0	0	1	0	1	0	2	3	0	0	17
奈良県	0	7	0	0	0	1	3	1	0	0	0	3	0	2	17
和歌山県	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
鳥取県	0	10	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	15
島根県	2	3	2	0	0	1	0	2	1	0	1	3	0	2	17
岡山県	6	16	3	0	0	0	2	3	1	0	4	3	3	6	47
広島県	9	40	6	1	0	1	3	4	1	1	9	2	2	11	90
山口県	3	8	2	2	0	1	2	3	0	0	8	1	1	8	39
香川県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	3	1	0	1	10
高知県	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	8
福岡県	28	77	21	3	1	3	11	10	2	0	36	16	8	31	247
長崎県	2	13	0	1	0	0	1	2	0	0	0	6	0	1	26
熊本県	12	15	1	0	0	0	1	0	0	0	7	2	5	7	50
大分県	1	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	0	0	10
宮崎県	1	17	0	1	0	0	1	5	3	0	4	7	2	2	43
鹿児島県	1	8	0	0	2	0	1	2	1	0	3	2	0	2	22
佐賀県	4	2	1	1	0	0	0	1	0	0	4	2	0	0	15
沖縄県	3	31	1	1	0	0	1	1	2	0	9	14	4	7	74
計	163	883	134	24	8	22	80	80	29	4	158	152	73	182	1,992
平均	3.5	18.8	2.9	0.5	0.2	0.5	1.7	1.7	0.6	0.1	3.4	3.2	1.6	3.9	42.4
割合	8.2%	44.3%	6.7%	1.2%	0.4%	1.1%	4.0%	4.0%	1.5%	0.2%	7.9%	7.6%	3.7%	9.1%	100%

図9 事故の型別 協会別年間累計



3 全協労働災害発生システム ～年齢階級別死傷者数～

図9 年齢階級別死傷者数 月別 …13
 図10 年齢階級別死傷者数 割合 …13
 図11 年齢階級別死傷者数 協会別年間累計 …14

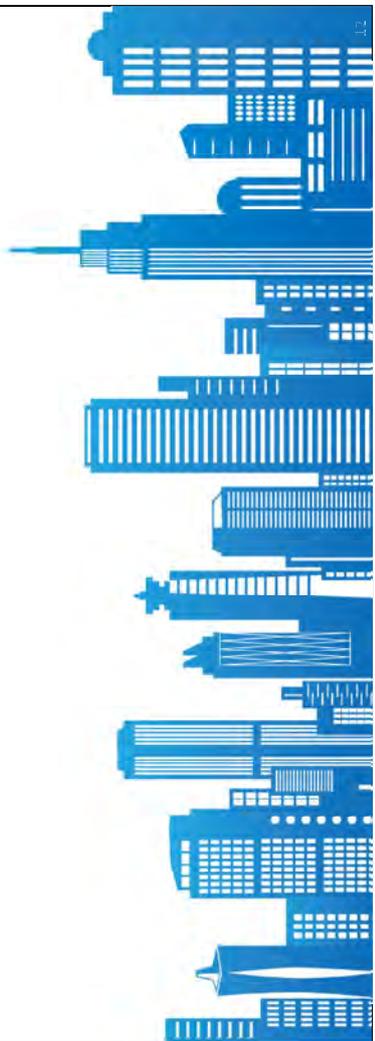


図9、図10、図11は、年齢階級別死傷者数です。60歳以上で労働災害全体の半数を占めていることがわかります。これは、従事者の年齢別の割合とも比例しています。

図10 年齢階級別死傷者数 月別

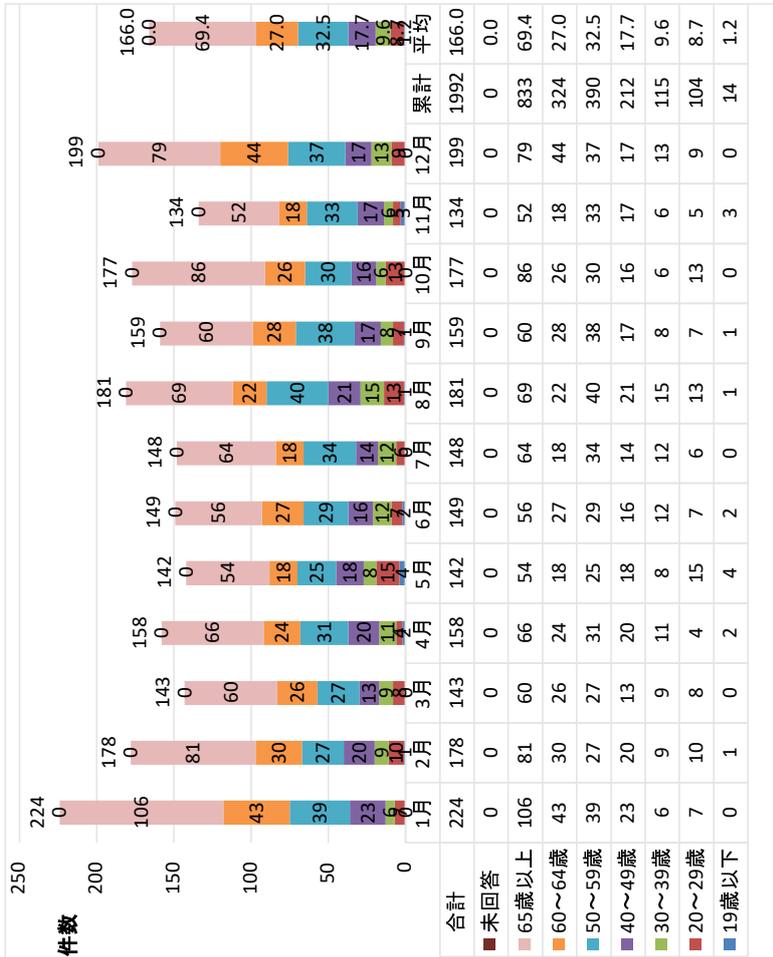


図11 年齢階級別死傷者数 割合

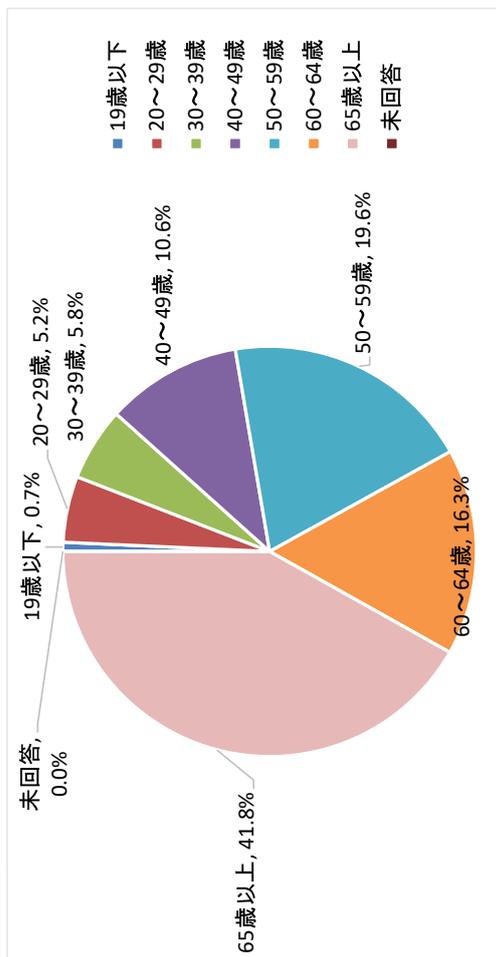
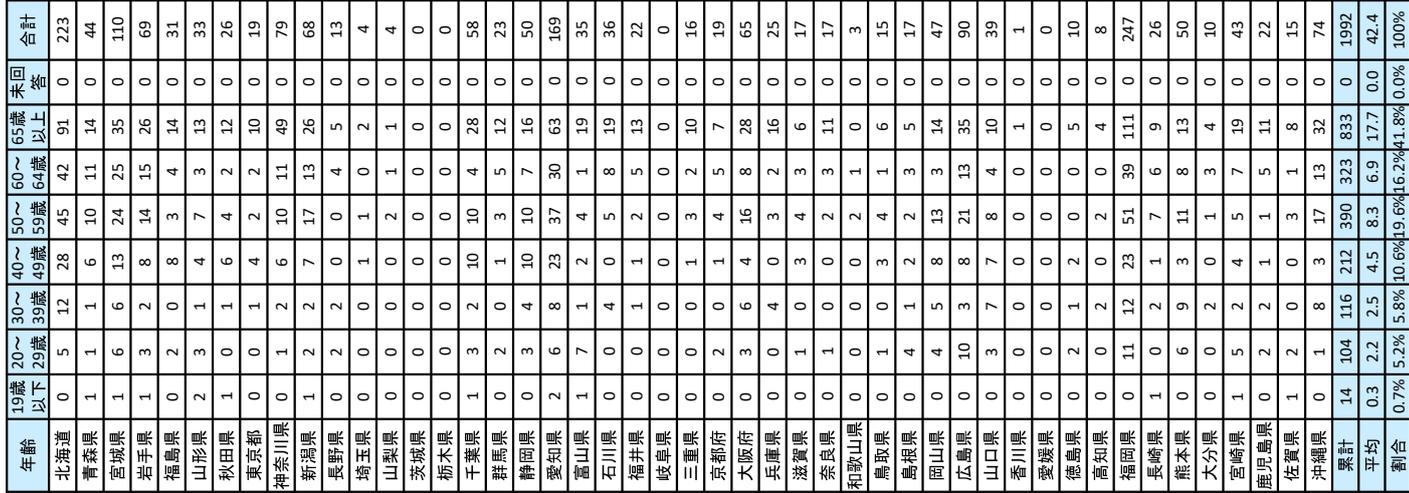


図11 年齢階級別死傷者数 協会別年間累計



4 全協労働災害発生システム ～発生時間帯別発生件数～

図12 発生時間帯別発生件数 月別

…16

図13 発生時間帯別発生件数 割合

…16

図14 発生時間帯別発生件数 協会別年間累計

…17

図12、図13、図14は、発生時間帯別発生件数です。半数以上が午前中に発生し、月別、協会別でもほぼ同様で、最も多い時間帯は「～9時」で、それぞれ20%以上となっています。

図12 発生時間帯別発生件数 月別

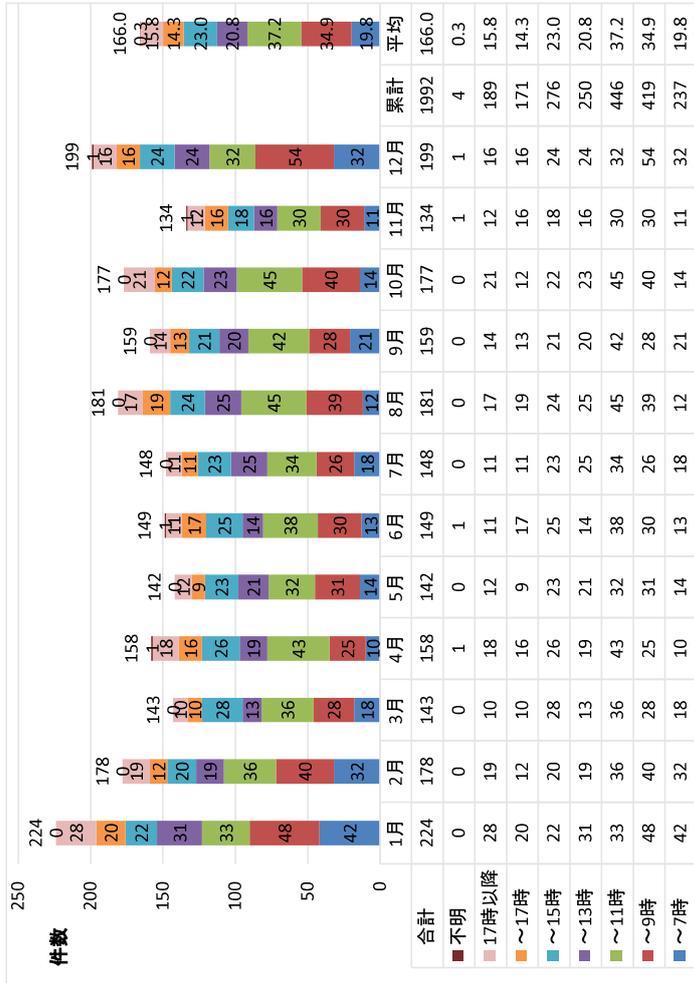


図13 発生時間帯別発生件数 割合

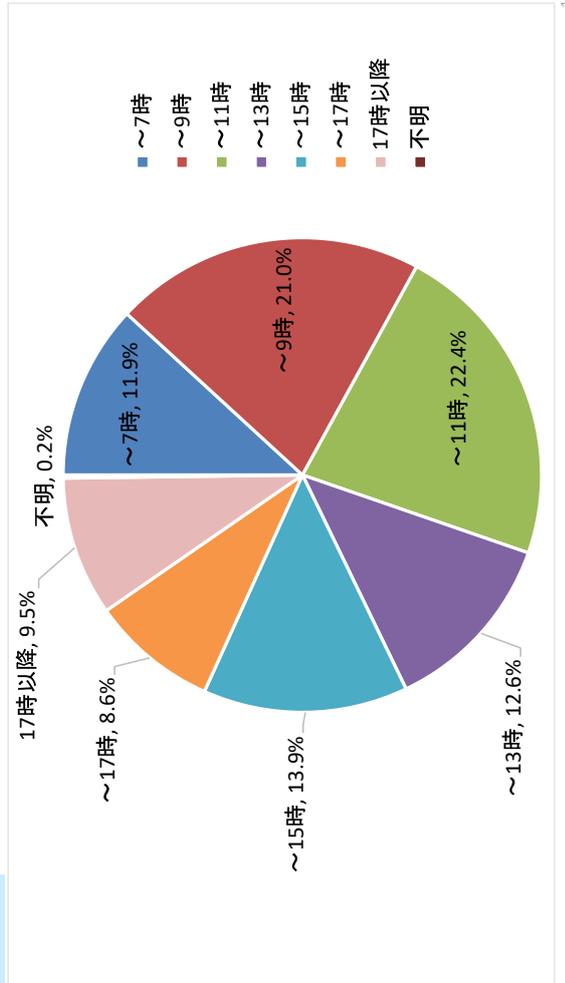
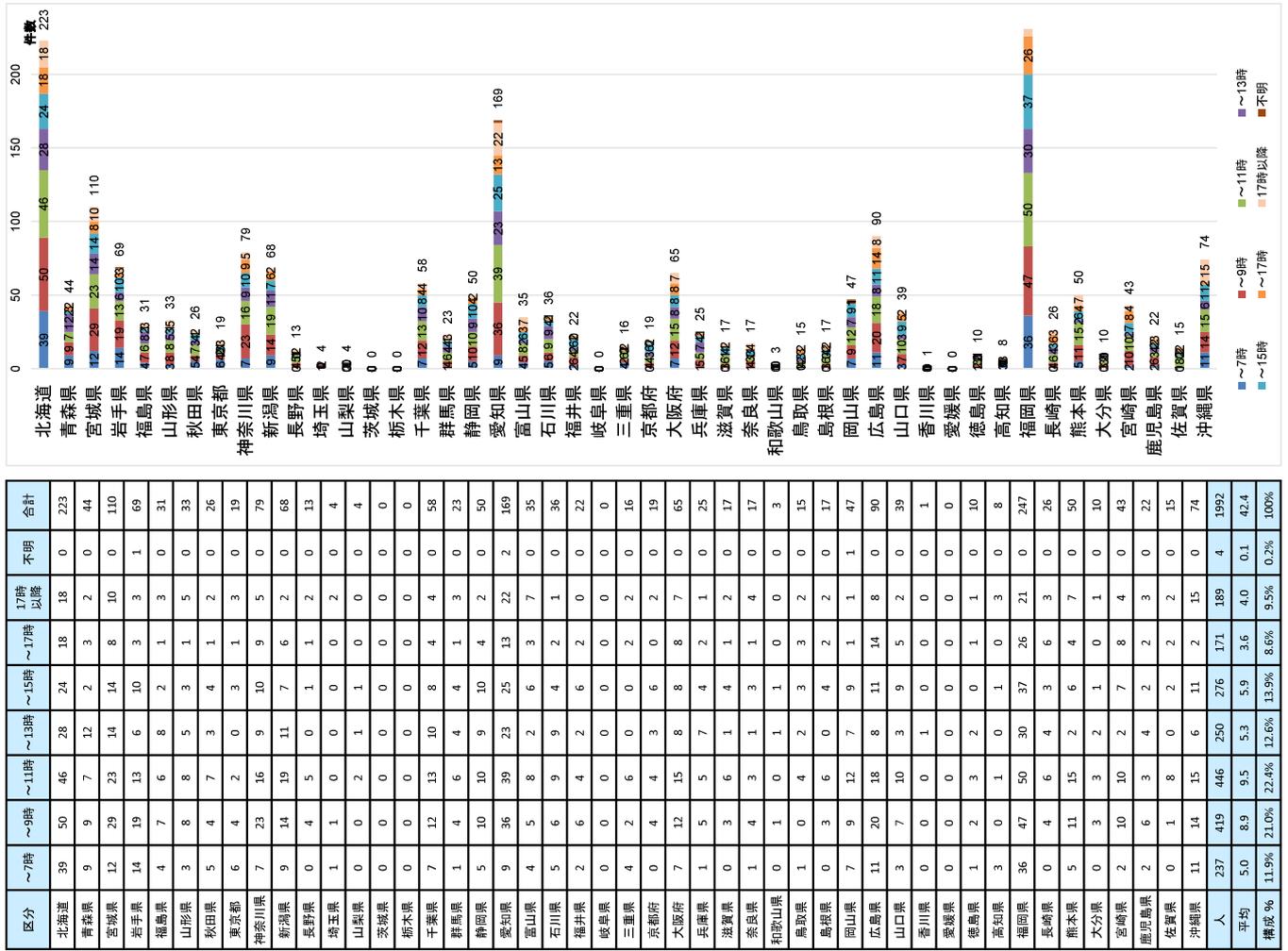


図1-4 発生時間帯別発生件数 協会別年間累計



5 全協労働災害発生システム ～休業日数～

- 図15 休業日数 月別
- 図16 休業日数 割合
- 図17 休業日数 協会別年間累計

…19
…19
…20

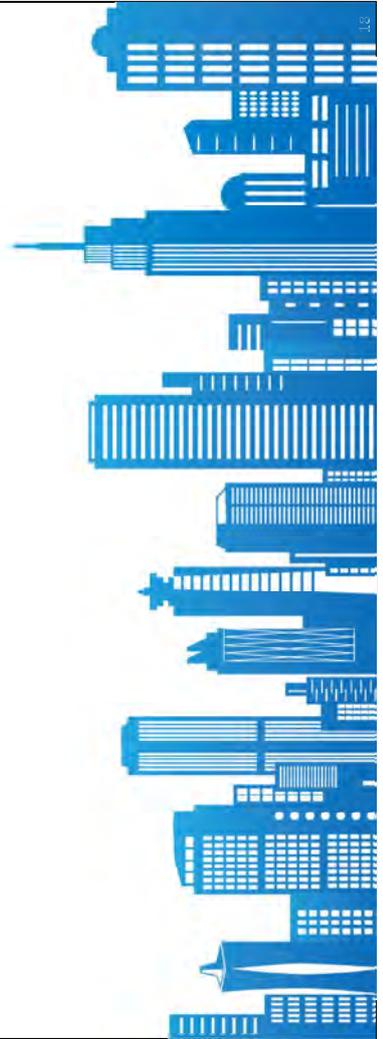


図15、図16、図17は、休業日数です。多いのは「休業なし」の38.6%ですが、休業31日以上が20%を超える割合となっている状況です。

図15 休業日数 月別

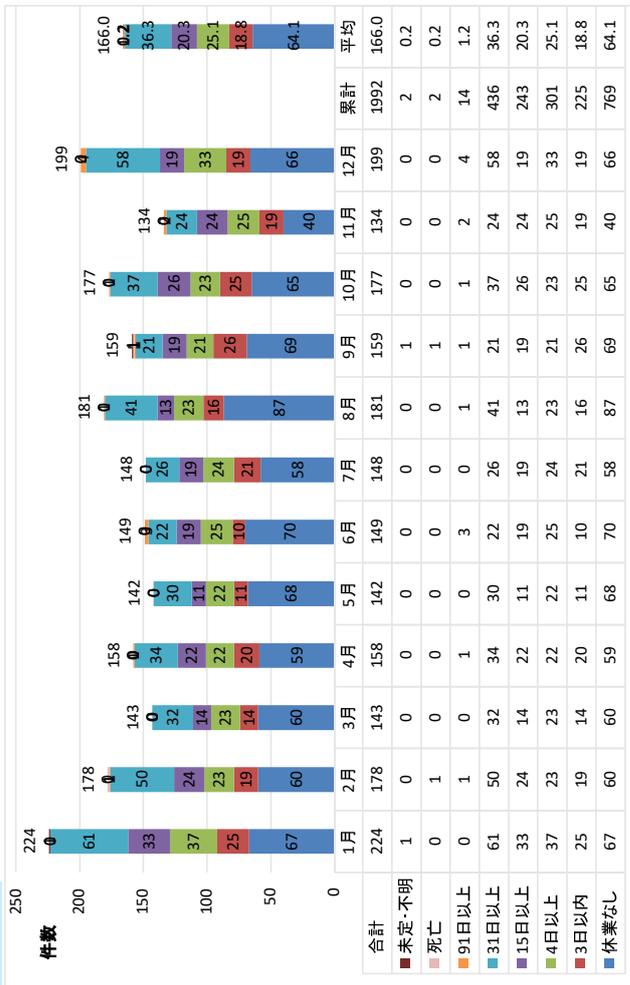


図16 休業日数 割合

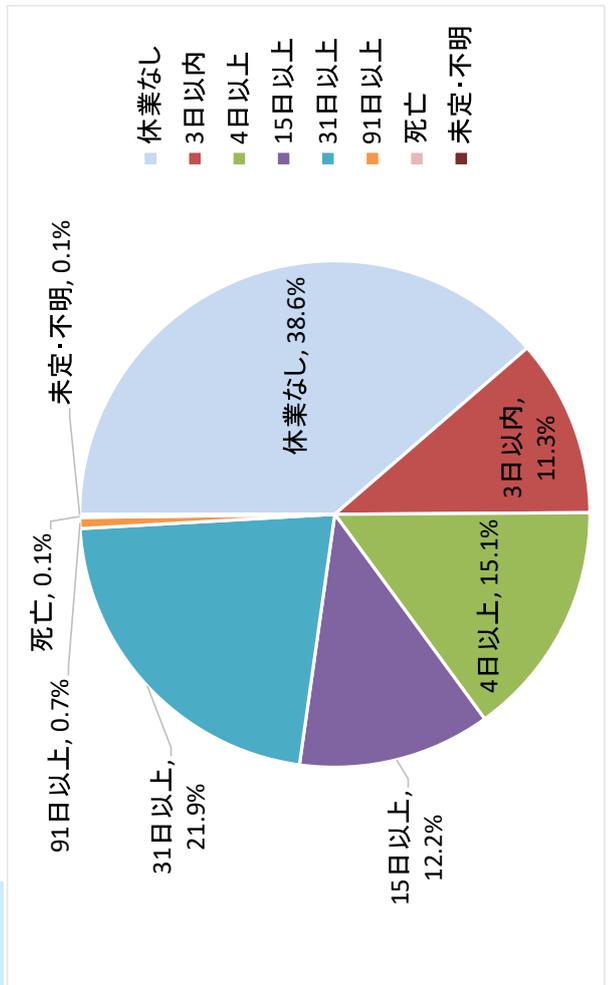
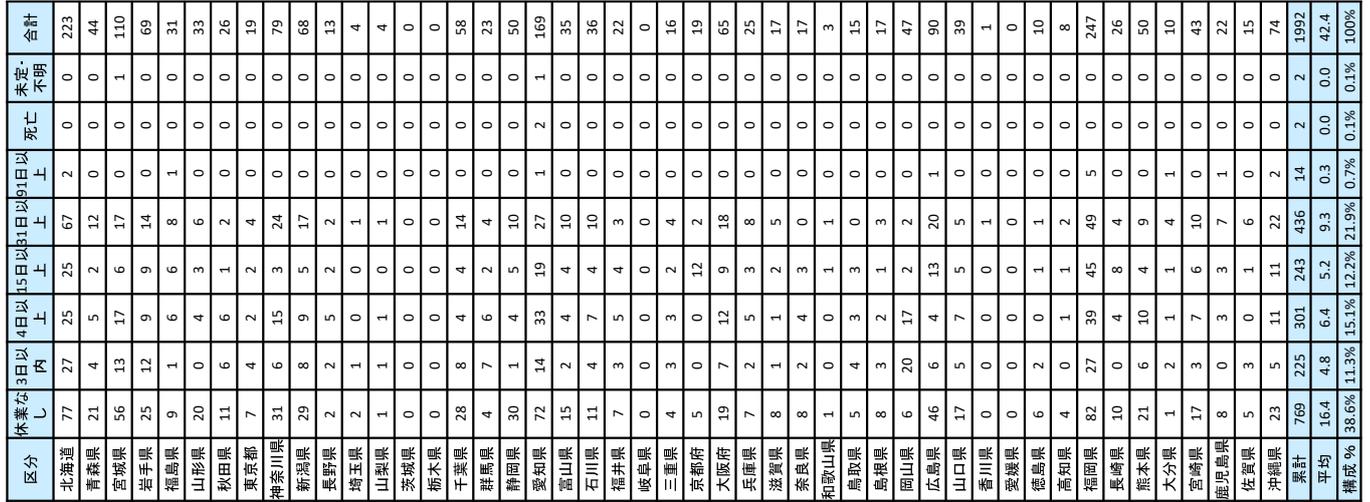


図17 休業日数 協別



別紙

2022年重篤災害

- 図1 厚生労働省公表労災件数（休業4日以上）・全協労災システム報告件数 推移 ……4
- 図2 報告書回収・労災発生状況 ……4
- 図3 協会別＜年間＞会員数・報告書回収数・労災発生件数 ……5
- 図4 協会別＜月平均＞会員数・報告書回収数・労災発生件数 ……6
- 図5 協会別＜月間＞報告書回収率・労災発生率 ……7

図1 (2016年～2021年) 重篤災害推移

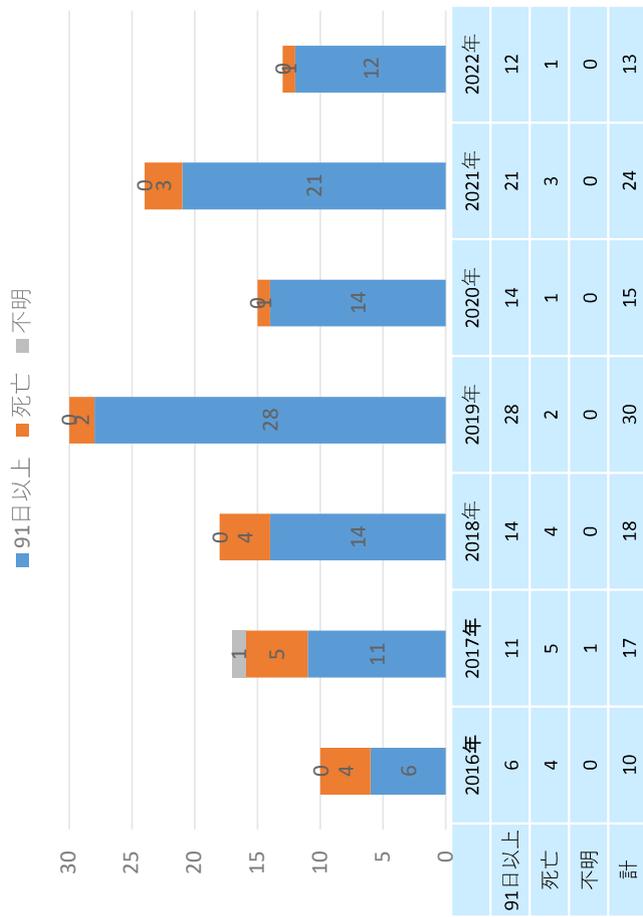


図2 2021年重篤災害件数（内訳）

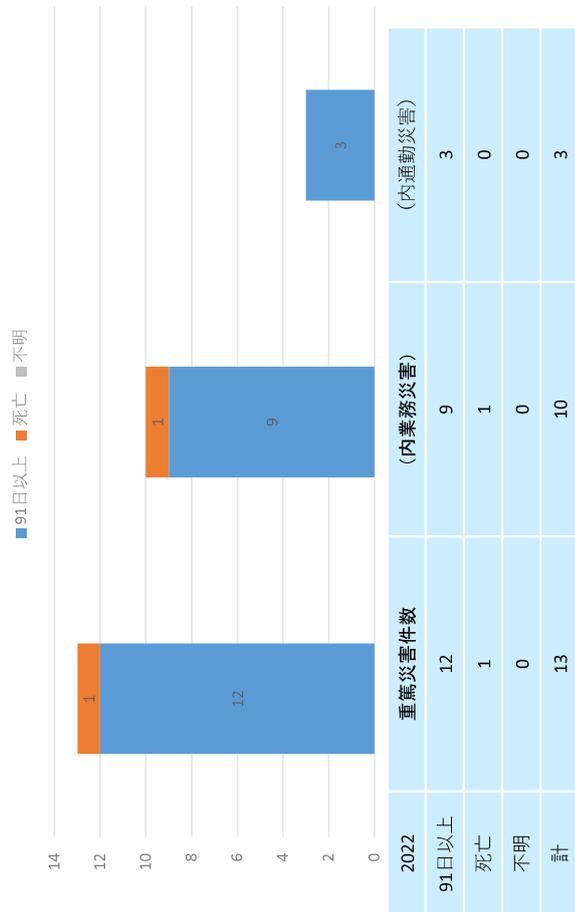


図3 2021年重篤災害件数（型別発生件数）

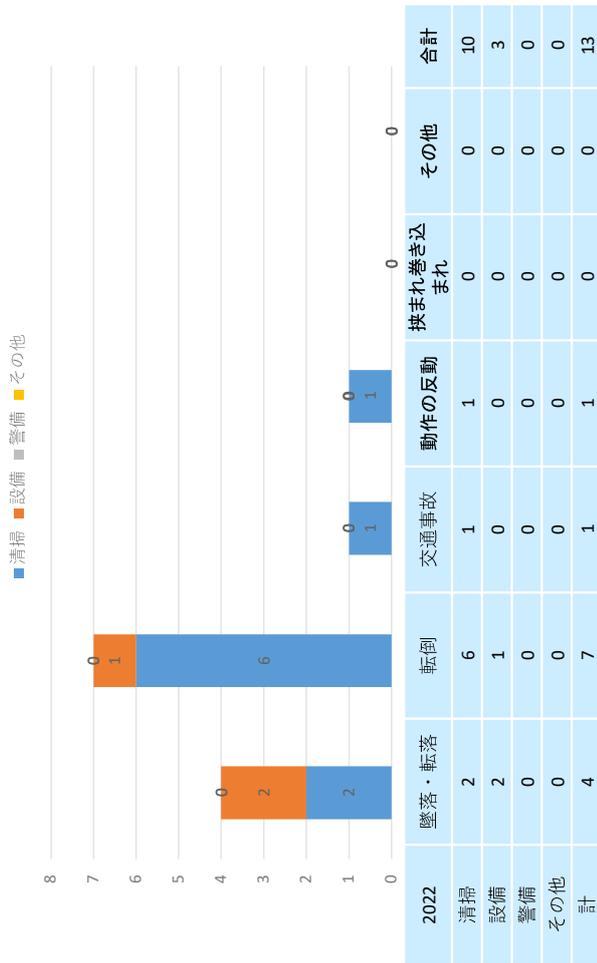


図4 2021年重篤災害件数（月別発生件数）

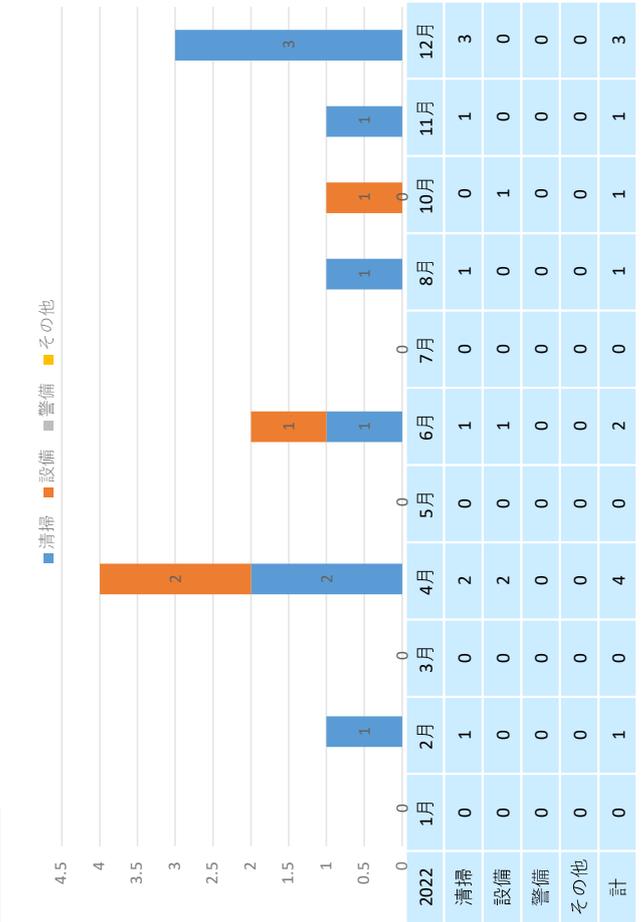


図5 2021年重篤災害件数（時間別発生件数）

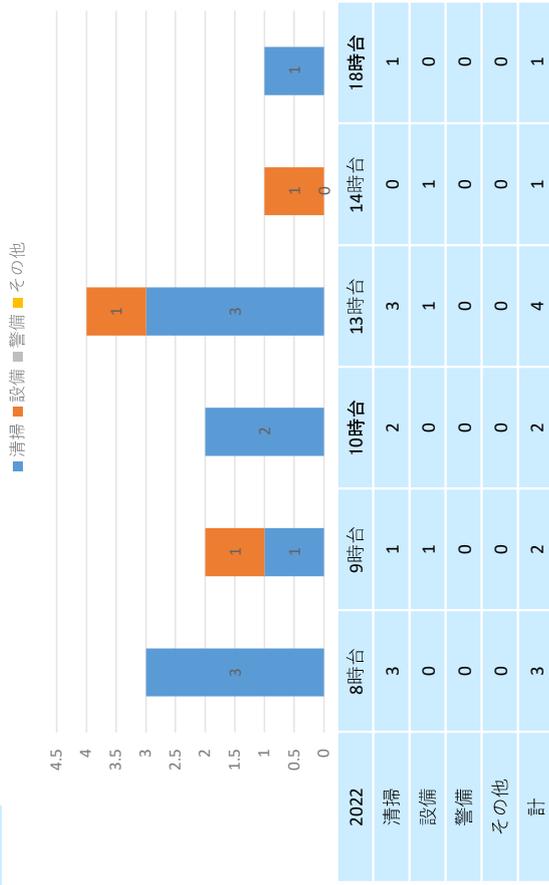


図6 2021年重篤災害件数（年齢別発生件数）

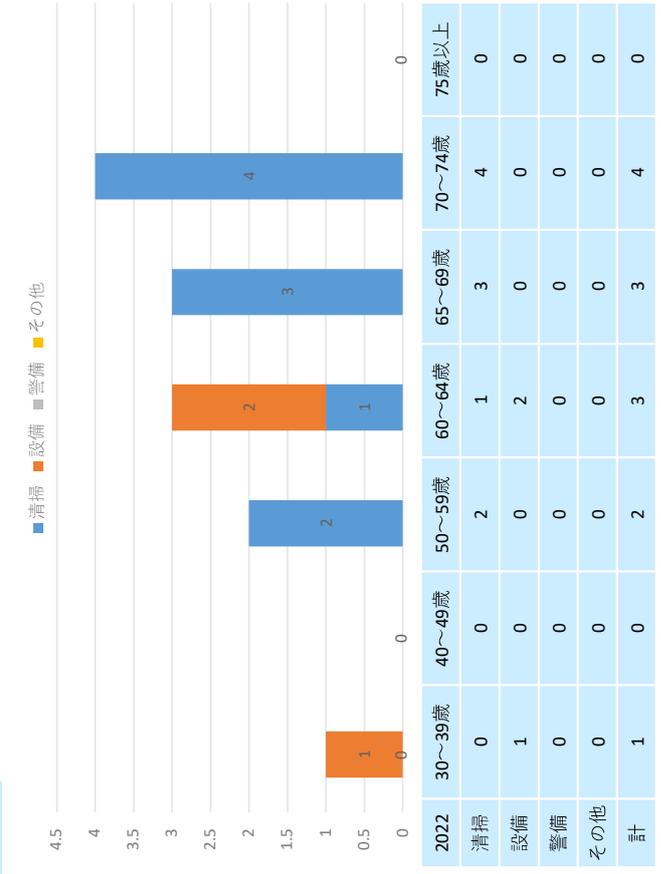
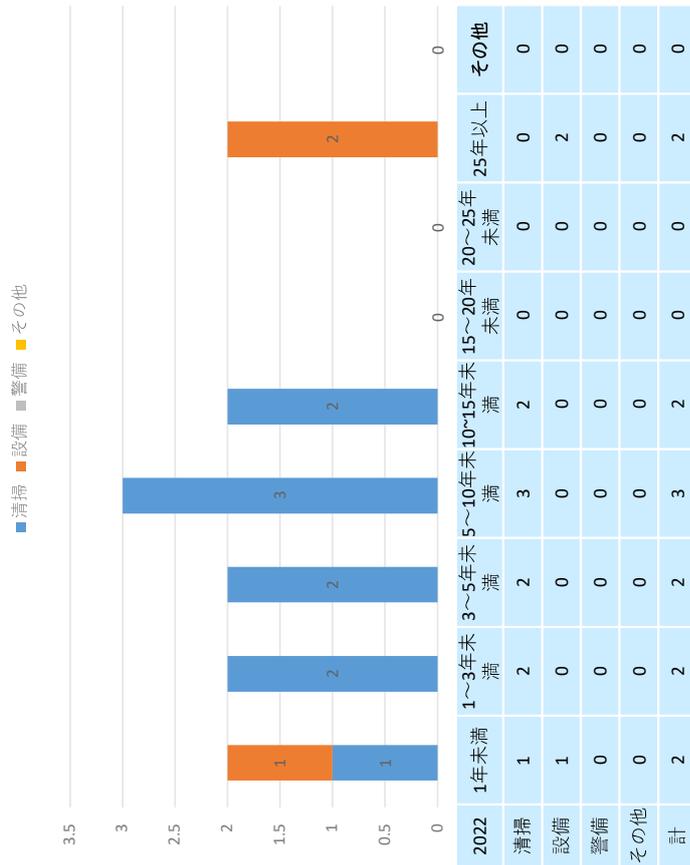


図7 2021年重篤災害件数（経験年数別発生件数）

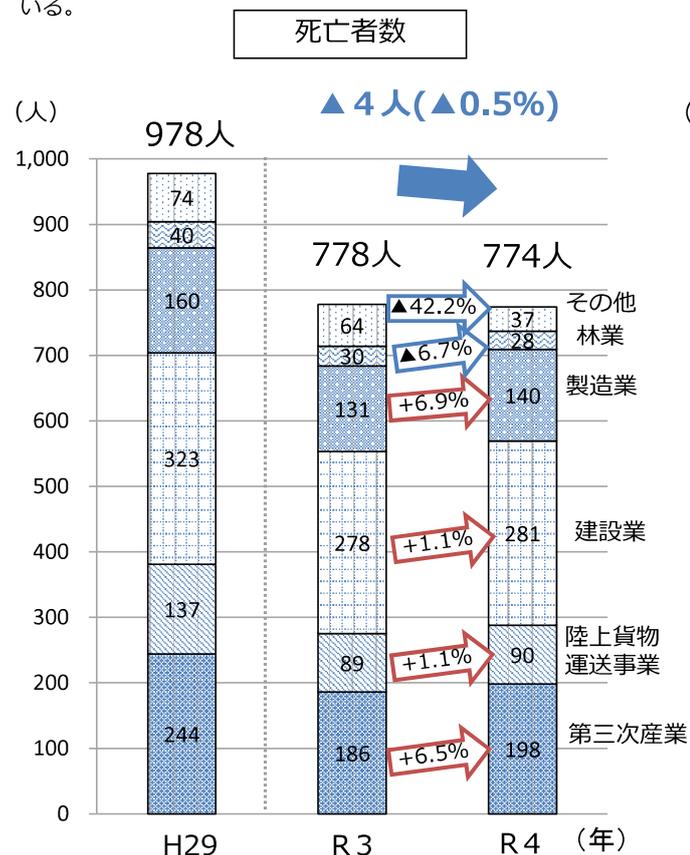


令和4年 労働災害発生状況

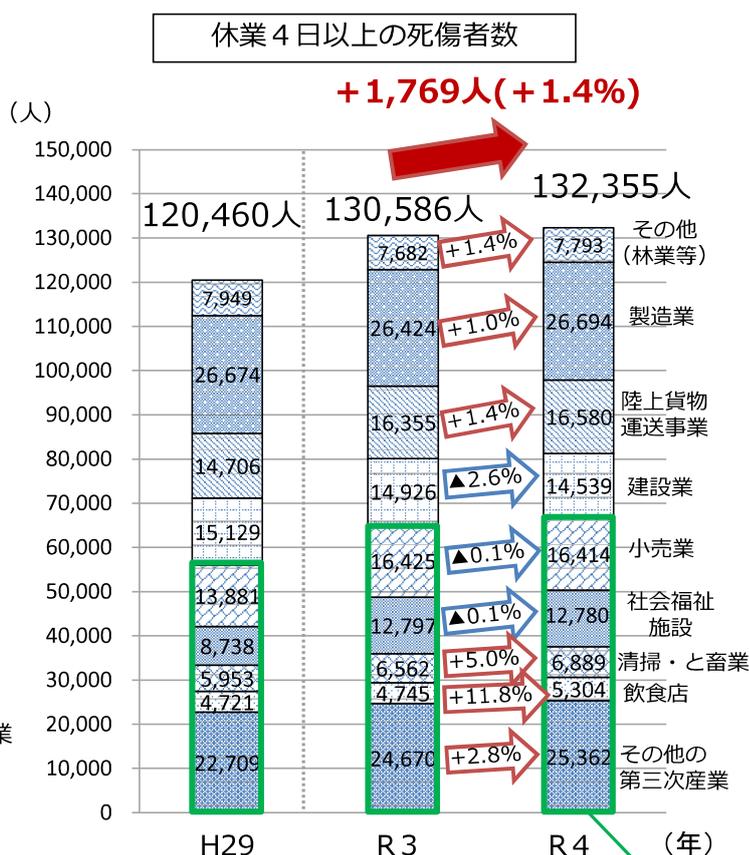
令和5年5月23日
厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課

令和4年 業種別労働災害発生状況（確定値）

- 令和4年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、令和5年4月7日までに報告があったものを集計したもの
- 第13次労働災害防止計画において、平成29年と比較して令和4年までに死亡者数は15%以上の減少、死傷者数は5%以上の減少を掲げている。



出典：死亡災害報告



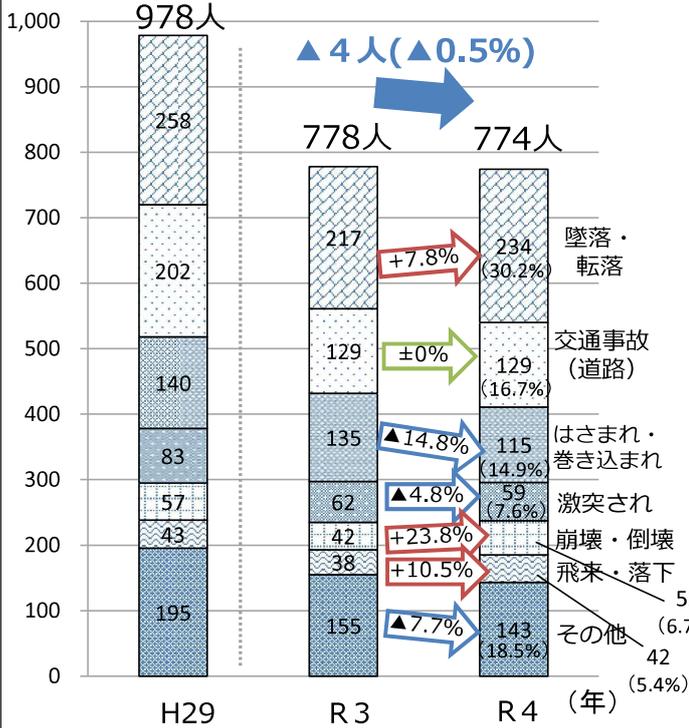
出典：労働者死傷病報告

※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。

令和4年 事故の型別労働災害発生状況（確定値）

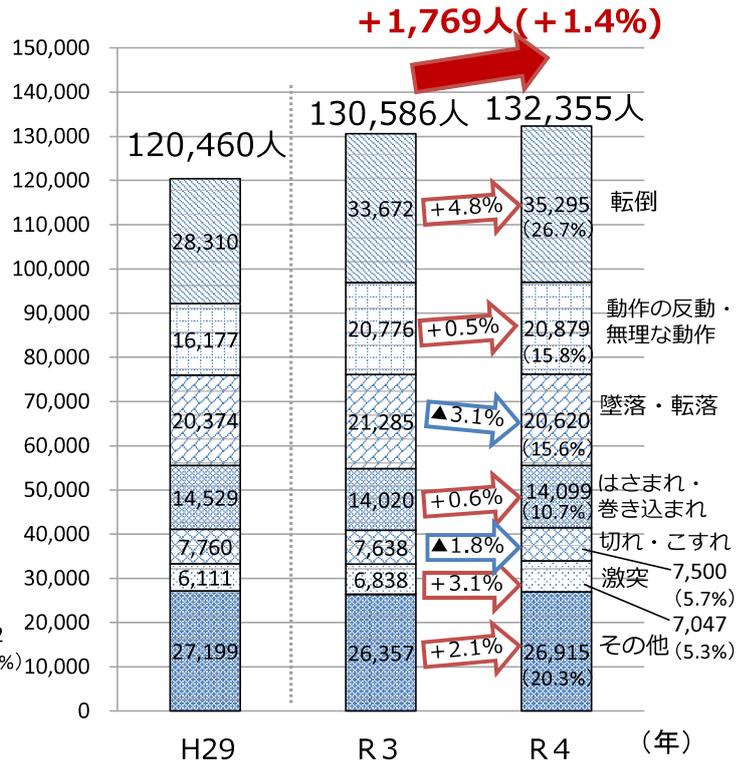
- 令和4年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、令和5年4月7日までに報告があったものを集計したもの
- 第13次労働災害防止計画において、平成29年と比較して令和4年までに死亡者数は15%以上の減少、死傷者数は5%以上の減少を掲げている。

死亡者数



出典：死亡災害報告

休業4日以上死傷者数

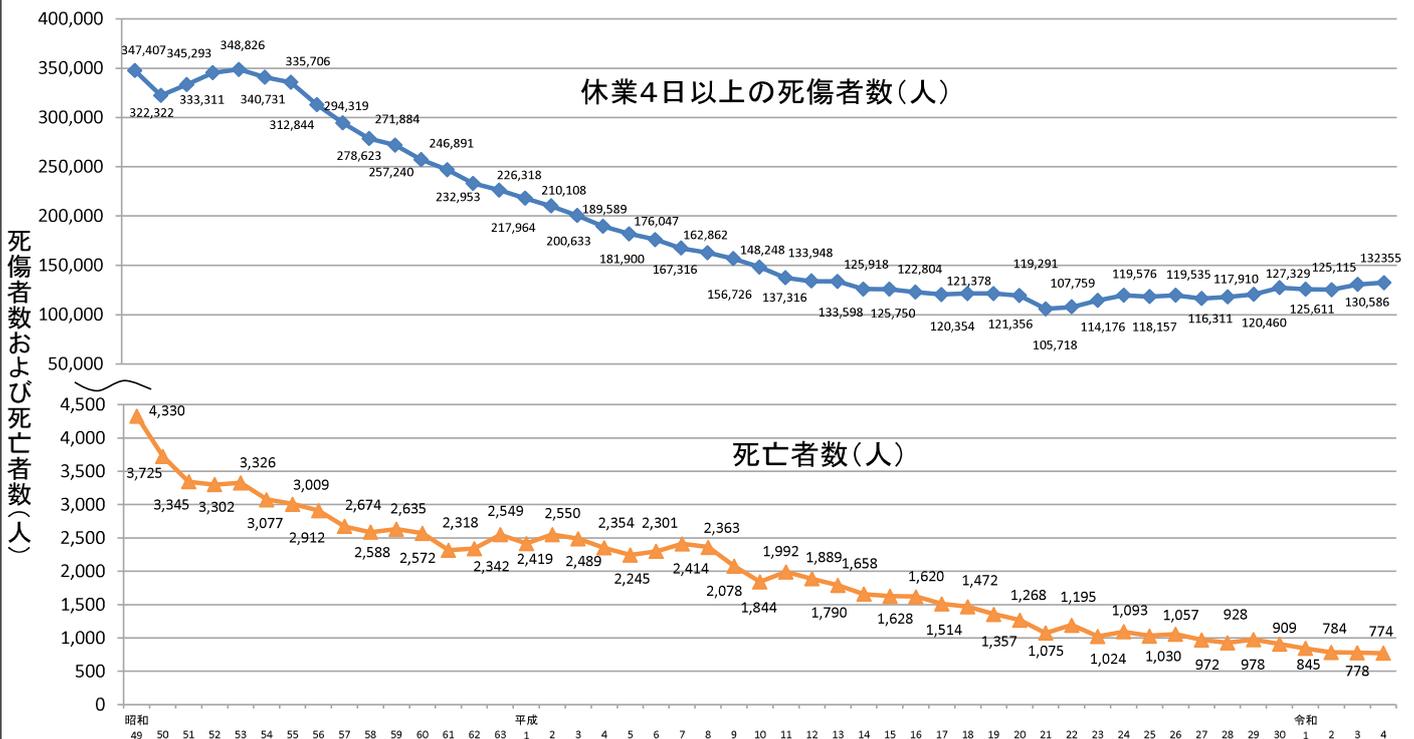


出典：労働者死傷病報告

※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。

労働災害による死亡者数、死傷者数の推移

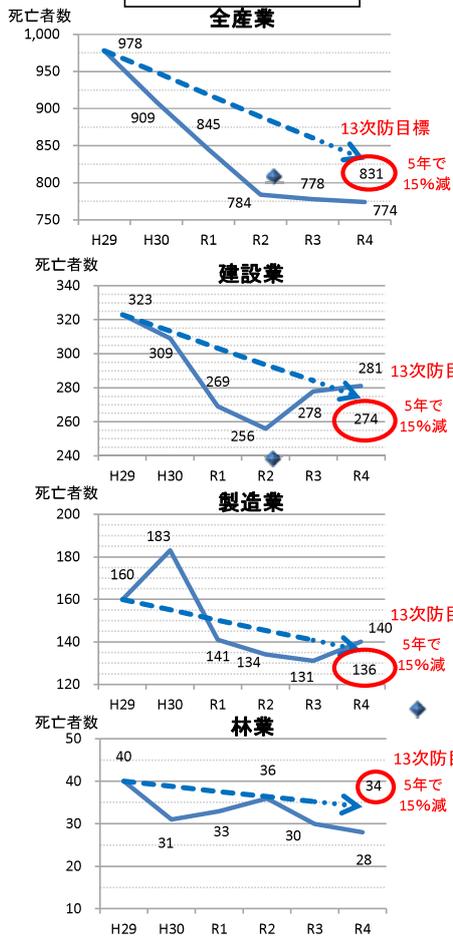
- ・ 死亡者数は、平成29年以降減少傾向を維持している。
- ・ 休業4日以上死傷者数は、長期的には減少傾向にあるが、近年、増加傾向にあり、平成14年以降で過去最多となった。



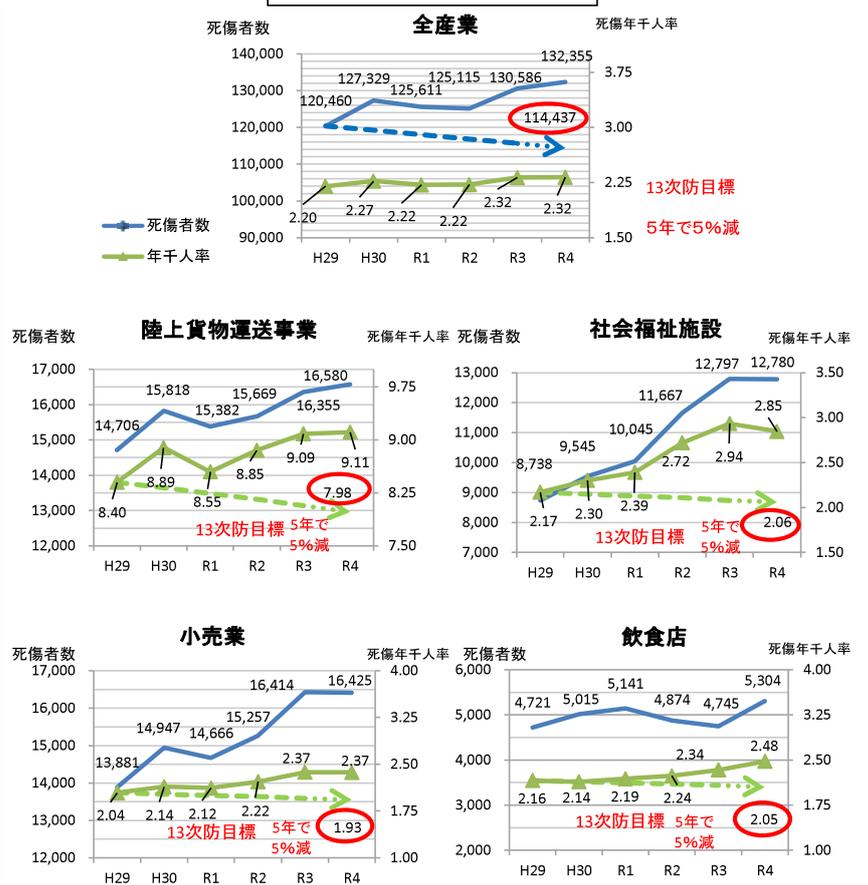
出典：平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。

第13次労働災害防止計画の達成状況(令和4年確定値)

死亡者数



休業4日以上之死傷者数



※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。